

平成27年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月11日 午前10時00分		
	散 会	12月11日 午後3時59分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成27年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成27年12月11日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 さきに通告いたしました一般質問を行います。

1番目に、村立図書館の充実強化について。

(1) より多くの村民が利用できる環境を整えるために、村立図書館にクーラーを設置する計画は、お考えがあるかお伺いします。

(2) 車いすを利用する障がい者や足、腰の弱い方々が、エレベーターで入館できるように2階にある図書館と社会福祉協議会の2階をつなぐスロープを設置する計画、お考えがあるかお伺いします。

(3) 現在休館となっている日曜日を開館する計画、お考えはあるかお伺いします。

(4) 村立図書館の内と外で定期的にブックスタート、紙芝居、映画上映、ギャラリートーク、落語の会、音楽会、絵の展示、読み聞かせ等を行う計画、お考えがあるかお伺いします。

(5) 新刊書、月刊誌の種類をふやす予算の増額と、全国紙(現在は1紙のみ)、経済新聞、スポーツ新聞(日刊スポーツ)を購入する計画、お考えがあるかお伺いします。

2番目に、役場臨時職員等の給与の引き上げと産休・育児休暇等について。

以前にも一般質問しましたが、長期採用の保証がなく時給、給与も安い臨時・賃金・嘱託職員の時給、給与の引き上げを行う計画、お考えがあるか改めてお伺いします。新聞報道によると、県内41市町村のうち30市町村で臨時職員等の産休、育児休暇制度等がありますが、今帰仁村には制度が未整備です。今帰仁村役場臨時職員等のために制度を制定するお考えがあるかお伺いします。また、年休、病休、忌引き、結婚休暇等、休暇の充実を行う計画、お考えがあるかお伺いします。

3番目に、今帰仁城跡の補償金について。

今泊区財産の今帰仁城跡を今帰仁村に管理委託した当初、入場料収入の約3割が今泊区への補償金であったとお聞きしています。平成26年度決算の入場料収入は1億73万8,600円でありました。補償金は550万円ととても少ない状況であります。原点に立ち返り、補償金の適正な金額への引き上げを行うお考えはあるかお伺いします。

4番目に、沖永良部島和泊町・知名町との友好都市締結について。

今帰仁王が沖永良部島の政治を司っていた時代に沖永良部島に滞在したのが「世の主」でした。平成28年は「世の主」の没後600年になります。今帰仁村と沖永良部島和泊町と知名町の友好都市締結を行うよい機会と考えます。先日、今帰仁村にいらっしゃった和泊町の議員の皆様、役場関係者の皆様も積極的でした。600年の永い交流の歴史を、これから1000年へと「絆」を強く、深く結ぶ友好都市締結のお考えがあるかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 皆様、おはようございます。吉田清尊議員の質問事項の1番目、村立図書館の

充実強化についてのご質問にお答えします。

村立図書館は、2階にあり風もよく通り、涼しい環境であります。しかし、梅雨時期から夏場においては、暑さと湿気が伴い、利用者にも暑い思いをさせたかと思えます。今回、多くの村民の方へよい環境の中、図書館を利用していただけるよう、今回の補正で予算を計上して、クーラー設置をしていく予定でございます。

(2)の質問にお答えします。図書館と社会福祉協議会の2階をつなぐスロープの設置の件ですが、ことし7月ごろから、社会福祉協議会、福祉保健課と業者含めて調整しているところです。スロープの勾配等については、建築基準法に照らし合わせながら、現在検討しているところであります。

(3)の質問にお答えします。村立図書館の窓口対応は、基本的には2名で行っています。現在の勤務体制は、平日は賃金職員2名、うち図書館専任は1名で、土曜日は賃金職員1名と教育委員会職員が日直で対応し、週1回ずつ8名の輪番制で行っております。日曜日を閉館すると勤務時間の都合上、職員を増員しなければならず、現状では難しいと思われまます。

(4)の質問にお答えします。ブックスタートは、1歳未満の乳児とその保護者を対象に読み聞かせの大切さを伝えるとともに、絵本をプレゼントする活動で年間5回の乳幼児検診時に行っています。また、村内小学校と連携し、読書月間コンクールで児童生徒が作成した絵や手づくり絵本等を展示しています。その他、慰霊の日には、沖縄戦にまつわる資料の展示も行っており、これまで館内外で、8回のイベントを実施しております。今後も、本の読み聞かせボランティアを募集した上で、月1回読み聞かせ会を行うなど、図書館でいろいろなイベントや集会を行うことを企画し、そうすることで図書館に足を運びきっかけになり、利用促進へとつなげていければと考えております。

(5)の質問にお答えします。現在の新刊購入予算は対米請求権事業から賄われていて、平成26年度が150万円、平成27年度が120万円で、この事業では開館に向けて蔵書数をふやすという目的で平成26年度、平成27年度と補助を受けてきましたが、開館3年目となる次年度以降は補助を受けられるか厳しい状況であります。また、全国紙の「新聞」購入については、現在購入予定はありません。まずは、村単費予算で一般書籍の購入を優先していきたいと考えております。また、広報等を通じて本の寄贈を呼びかけることで少しでも蔵書をふやしていければと考えており、あわせて県立図書館の一括貸し出しシステムと県内の公立図書館の相互貸借システムを活用し、蔵書不足を補っていければと考えております。

続きまして、質問事項の3番目、今帰仁城跡の補償金についてのご質問にお答えします。平成26年度の今帰仁城跡の来場者数は約28万6,000人で、入場料収入は、平成20年度以来6年ぶりに1億円を超えました。その間、リーマンショックや東日本大震災、週末台風の襲来等の影響により、来場者数がなかなか伸びない状況にありました。教育委員会では、今帰仁城跡及び周辺環境整備を進めながら、観光客誘致を図るために役場経済課、村観光協会、城跡指定管理者、村民一体となり努力しております。過去、5年間において、村は今帰仁城跡及び周辺の整備と、その管理や誘客を図るために約10億9,400万円の予算を投じており、その結果として平成26年度の来場者数の増加につながったものと考えます。これまでの今帰仁城跡の整備状況や、周辺の便益施設の整備の充実、維持管理に要する人材の確保、ボランティアガイドの活躍など、今帰仁城跡が今泊区から村に管理委託を任された当初の状況とは大きく変容していると考えま

す。この事実を踏まえ今後、今泊と話し合いを行い、平成28年度以降の補償額を決定していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

質問事項の2、役場臨時職員等の給与の引き上げと産休・育児休暇等についてのご質問にお答えいたします。平成14年度において、国と地方公共団体に関する行財政組織に関する3つの改革、すなわち「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の委譲」「地方交付税の一体的な見直し」のいわゆる「三位一体の改革」が推進されました。それに伴い、村行財政改革の実施により、職員定数は150人から120人へと削減されたことや国・県からの権限移譲に伴う行政需要の多様化により、臨時・賃金・嘱託職員が多くなってきている状況にあります。ご質問の当該職員の賃金・年休等の待遇については、周辺市町村と比較して高水準にあります。臨時職員や非常勤嘱託員の任用期間が6カ月と1年以内で短いことや、正職員の代替配置であることから当該職員に対する、産休・育児休暇の制度がありませんが、今後、子育て支援充実の観点から検討していきたいと思っております。また、当該職員に対しては、年休、病休、忌引き等の休暇は付与しておりますが、結婚休暇等は付与しておりません。休暇の拡充については近隣市町村等の調査を実施し、検討してまいりたいと思っております。

次に質問事項4、沖永良部島和泊町・知名町との友好都市締結についてのご質問にお答えします。友好都市を規定する国際的な統一基準はなく、国内でもこれを定めた国内法はありませんが、一般的に、友好都市とは、文化交流や親善等を目的とした地方同士の関係であり、要件は1. 両市町村長による締結書があること。2. 交流分野が特定のものに限らないこと。3. 議会の承認を得ていること。の3要件すべて満たすものを「友好都市自治体」として取り扱われております。ご質問の沖永良部島和泊町と知名町の友好都市締結につきましては、今後とも両町との交流を深めながら検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 1番目のクーラー設置について、今回補正で予算を計上ということであります。このクーラーの設置、大まかに言って東西に図書館が長くありますけれども、東側に1カ所、西側に1カ所という形でやるのか。あるいは議会事務局とかであるように上にクーラーをつけて、より涼しい環境でやる予定なのか。そのあたりをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 6番吉田清尊議員の質問について説明します。

クーラーの設置でございますけれども、天吊り型と言いまして、上部のほうからクーラーを設置する予定でございます。それに伴って電気の工事も入ります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 予算書にあるわけですが、200万円という予算というのは電気工事とか含めてですね、全ての工事を含めるのか。あるいはほかのところでは何か必要な予算項目があるのか。200万円で全て終わるのか。その予定についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明します。

工事の件から全て入って、4社、5社と見積もりをとって提出をしている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 そのクーラー設置を行うということでもありますけれども、これは予算が通ったら年内に着工するのか、あるいは年明けなのか。大体の計画でよろしいですので、いつごろ着工して、いつごろ終わる予定かお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 質問について説明します。

この議会を終了いたしまして、その後すぐに着工し、3月までには終了したいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 参考までに以前に質問したときには補助事業があればということだったと思いません。今回、単独事業でしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 質問について説明します。

今回、補助事業ではございません。単独事業ということになります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 わかりました。クーラーができることによって、多くの村内外の方々が活用するかと思います。大変期待されるところであります。

それからスロープの設置についてでございますけれども、私も今回も現場を見てきたわけですが、階段があって、それから建物同士がつながっていない部分が約1メートルありますけれども、そのほうは余り難しくないだろうと思っておりますけれども、階段の部分が構造的に、あるいは車いすが通るぐらいの形でやるというのが少し気になるところでありますけれども、これはしかし、建設の専門家に任せれば十分できるかと思っております。私、糸満市の中央図書館とか、うるま市の中央図書館とか、それから北中城村のあやかりの杜図書館、名護市の中央図書館とか、六、七年前から何回も通っておりますけれども、全て障がい者が入れるようになっていきます。ほかの市町村の県立とか、あるいは大学とかの公立図書館で障がい者、あるいは足腰の弱い方々が図書館に入りたくても入ることができないというところはないように記憶をしておりますけれども、そういう中でもしあれば、あるいはそういうところが1カ所でもあるようなことがあれば、一応わかる範囲でよろしいですけど、お聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時21分)

与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明します。

調査はしておりません。今、村立図書館の件についての調査を検討しているところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 そうというのが記憶にないということだと思いますけれども、図書館に障がい者や足腰の弱い方が方々が入ることができるようにする必要が早急にあると感じていますが、教育的な観点、あるいは生涯学習の観点、あるいは福祉の観点、あるいはお年寄りなどが涼しい図書館に行って、ゆっくりしながら新聞などを読むとかいう形の健康の観点からも図書館が見直されているわけですが、スロープが早急に必要だという思いが教育長にあるかどうか、教育長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

もともと村立図書館は村民の絶大な要望のもと、昨年度設置をいたしました。その設置場所がたまたま旧今帰仁中学校の2階だったということで、非常に階段を使って不便を生じているところです。確かにお年寄りや障がいのある方にスロープや、あるいはエレベーター等あったほうが望ましいということは十分承知しております。私どももあったほうが良いということで考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 教育長もぜひあったほうが良いということであります。これは障がいのある方々、声に出さないとか、弱い立場の方々なかなかはっきり行政に直接は申し上げないと思いますけれども、いろんなところから、あるいは親御さんから図書館に行けたらなという声を聞いています。ぜひ、早急に取り組んでいただくようにしていただきたいのですけれども、早目にそれに取り組む決意をお伺いしたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

7月から設置に向けての取り組みは進めておまして、ただ、社会福祉協議会と校舎を結ぶところのスロープに関して、建築基準法内ではクリアしているのですが、バリアフリー等の障がい者のスロープに関しては非常にきつい勾配になっていて、その工法についていろいろ業者と連携をして、今調整をしているところです。できるだけ早く設置をすることを考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 私も現場を何回かお伺いしていますけれども、確かに急勾配、階段があつて結構きついなということであります。しかし、これは設計士や、あるいは建設業者とか、いろんな関係者との協議の中で必ず現在のすばらしい技術のある社会ですので、解決すると思えますので、取り組みをしていただきたいと切に要望いたします。

それから日曜日の休館についてでありますけれども、これについて少し調べてみたんですけれども、6月に山形県酒田市のほうに総合病院の視察研修と、それから酒田市中央図書館の活動状況、これからの運営方法等について調査をしてまいりました。そこで酒田市の現状の開館日数を申し上げますと、これはほんとにびっくりする数字ですけれども、平成22年度の1年間の開館日数が341日間、1年間で休館は24日間。平成23年度が開館が347日間、休館が18日間。平成24年度が343日間の開館に、休館が22日間。平成25年度が338日間の開館で、休館が27日間。平成26年度が開館が344日間、休館が21日間。年間で約22日ぐらいですね、休館が。これは県内で行われている月曜日の休館とかのものが全て含んでございます。図書整

理月間とかも全て含んで。年末年始、酒田市では年末年始の6日間、基本的に休館にしていますけれども、それも全て含めて、1年間平均で20日間の休館ということで、それはどうしてそういうことをやるかということは、先ほども申し上げましたけれども、教育的観点、それから生涯学習の観点、それから文化的な生活をすると。それからビジネスマンがスキルアップをするための方法とか、子育てのためとか、文化的、いろんな要素が図書館には全て網羅されているわけですが、そういうことを考えて酒田市では、これは予算がどうかではなくて、全体の予算の中で市の予算の中で、いかに図書館が大事かという観点からそういう形をやっております。そういうことで、ぜひ開館をやっていただきたいと思っておりますけれども、この日曜日の休館というのは私が知る範囲では県内では公立図書館でお聞きしたことないんですけれども、それがぜひ必要だという思いが担当課、あるいは教育長あたり、おありであるのかどうか。見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時28分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時28分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 現在の図書館の関連する業務に携わっている人数は2名であります。うち1名が図書館専属の賃金職員になりますが、もう1人は教育委員会の学校地域支援員と兼務でございます。そのため、平日に関しては学校地域支援員が月曜から金曜までの勤務時間の中で、図書館と兼任してもらっていますが、ただ、土曜日、日曜日、両方とも開けたいのはやまやまなんですけど、そうしますと、さらに人員を増やさざるを得ない状況になってきます。それと那覇市とか、大きな市と村との財政事情も勘案しまして、開けたいのですが、1日は休館せざるを得ないという状況で今考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 祝祭日は休館しているのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 質問について説明いたします。

祝祭日につきましては休みということにしております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今、教育長から大きい市とのこともありましたので、次に同じ村であります北中城村のあやかりの杜図書館について、調査したことを述べたいと思います。あやかりの杜図書館では、平成23年度が300日間、開館。平成24年度が290日間。平成25年度が289日間。平成26年度が285日間。平成27年度の予定でありますけれども、3月まで、289日間の予定です。ちなみに、祝祭日は開館、日曜日は開館でありますけれども、今帰仁村の1年間の開館日数、もし調べて手元があればよろしいですけど、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明します。

祝祭日、日曜日に関しては休館しておりますけれども、開館日数的な調査については調べていない状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 北中城村は同じ村でありますけれども、祝祭日が開館、それから日曜日が開館であります。そういうことで、これは今教育長からありましたけれども、これは財政的なものだけということの、私はぜひ開館したいという思いが教育長の先ほどの答弁から感じますけれども、財政的な面で、村長、あるいは副村長のほうから先ほど申し上げた教育の観点、生涯学習の観点、福祉、健康づくりの観点とか総合的に含めて、今後、日曜日開館に向けての予算措置を考える必要があるのではないかと思いますけれども、ご見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 今のご質問にお答えしたいと思います。

日曜日、祝祭日が休館ということで今やっているわけではありますが、基本的にはこの図書館、早目に開館したほうが良いということで開館をいたしました。その中で場所も旧今帰仁中学校の図書室ということで、先ほどありましたが、2階ですので、エレベーターの設置とかいろいろなものを検討したわけですが、予算の関係で難しい状況でありました。今の人員の問題ではありますが、私としてはいろんな知恵を出して、例えばの話、ボランティアも含めて、非常に図書の好きな人たちもいっぱいいるし、それを早目に今帰仁村立図書館をつくってくれという要望も強かったわけですので、そういうことも含めて、まずは検討をしていただきたいというのが私の考えであります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 日曜日の開館に向けてボランティアとか活用して、開館をしていくような方向で検討をしていきたいという思いにとってよろしいでしょうか。改めてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 していただきたいと。これは教育委員会が検討ということではありますが、私もそういう考えでありますので、まずはそういう方向で、設立のときに委員の皆さんもいて、余り金のかからない方法がないものかということだと、その中で約束したのは図書については充実をしっかりとしていきたいという中で、今補助事業もありますけれども、もし、答弁の中で平成28年度はどうかということがありましたが、これについては村長としては予算をしっかりと計上していきたいと、このように考えているわけであります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長から前向きな答弁がございました。教育長、北中城村のブックスタートについて、いろいろ調べてみたんですけれども、これは図書館のほうから教育委員会にぜひやりましょうと。3年間もずっと訴え続けて、これは図書館のほうから要望をしてできたということを知っています。それと、もう1つは生涯学習課、北中城村教育委員会ですね。そこと福祉保健課に健康づくりの課ですね。そちらのほうと図書館と3者が一体となって、それとボランティアが入ってやっているんですね。だからぜひ、村長もありましたけれども、予算が厳しい中で幾らかは予算をつけるとしても、ボランティアの方々を活用して、日曜日ですね、やっていくような、読み聞かせとかのボランティアもありますし、北中城村などもブックスタートをボランティアの方々をたくさん活用しているということを知っています。そう

いうことをやれば、村内には退職された教員とか、保育士とか、幼稚園教諭だった方々とかいますし、あるいはまたほかに本の好きな方々もいますので、ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと思います。

それから新刊書とかも予算が厳しいということでもありますけれども、全国紙が朝日新聞1紙で、日本経済新聞がないと。それからスポーツ新聞はスポーツニッポンはありますけれども、日刊スポーツがないという状況でありますけれども、そのあたり予算大変厳しい状況の中ではあるかと思っておりますけれども、改めて、その中の3つ全部ですね。新聞についてふやすことができないか。あるいはできなければ、その中の1つでもできないか。それから月刊誌をふやしていく努力について、予算的なことを何とかできないかなと思っておりますけれども、企画財政課長、この新刊書とかを買うための予算を何とか計上できる方法がないか。課長の見解をお伺いしたいと思います。新聞のほうですね、教育委員会。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について説明いたします。

全体の予算編成の中で、50億円の予算を当初予算で各課ヒアリングをしながら、まずは議員の皆さんご存じように、歳入の予算総額のほぼ60%が依存財源になっています。そういった財源の中で予算は組んでいくわけですが、今そういう作業の中で1月から新年度予算を編成する2月末まで各課ヒアリングをしながら、それからまた、再度教育長、村長とも調整をしながら進めていく中で、今おっしゃっている具体的にはどうかという話を私のほうで、すぐどうできるという話が説明できませんので、現時点では即答は厳しいというふうに考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今、急には申し上げられないということでもあります。ぜひですね、教育委員会と財政のほう、それから村長、副村長、総務課長も合議しながら、そのあたりの予算ですね。新刊書、それから月刊誌の種類をふやすこと。それから全国紙の新聞、それから日本経済新聞、スポーツ新聞ということで予算計上のほうをよろしく検討していただきたいと思います。

それから2番目の役場臨時職員、賃金職員、嘱託職員の方々の件ですけれども、大変厳しい環境に置かれているわけでもありますけれども、賃金が高いほうにあるというのは、これはどういう根拠に基づくものでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの6番議員のご質問についてご説明します。

賃金について、各市町村調査しているところでございまして、近隣市町村を含めて、一般事務職の臨時職員の日当等を調べているような状況です。その中で近隣12市町村の中で、日給で低いところは5,200円とか等々がございまして、我が今帰仁村は6,500円です。平均を見ても、また6,000円代とか、そこに届かない分とかありまして、近隣市町村と比べても、そう低いという事実はございませんので、その辺で答弁しているような状況でございまして。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この給料の中、あるいは賃金の中で、アパートを借りて、子育てをして、それから公租公課を払って、電気、水道、ガス代を払ってということになると、大変厳しい現実が待っていまし

て、これだったらほかの市町村へ行って、高い給料のところを探そうという現状があります。そういう中で厳しい状況ではありますけれども、この臨時賃金、嘱託職員の方々の給与を引き上げることは今のところは必要ないとお考えでしょうか。村長か、副村長のご見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問についてご説明いたします。

ご指摘のとおり、今のところ他市町村とも肩を並べるか、それ以上の賃金体制をとっているということで、今のところ改定についてはする考えはございません。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 次に産休、育児休暇ですね。新聞でたくさん報道されましたけれども、今帰仁村に制度がないということでもありますけれども、子育てをし、あるいはまた教育をし、人口をふやすという村長の1万人構想も含めて、臨時職員、賃金職員が仕事を辞めて、子育てをしないといけない。その間、給料が入らないという状況の中、それを産休、育児休暇、他市町村が多くのとてやっていますけれども、それを制定していくお考えが、村長この1万人構想から含めたら大きな問題だと思いますけれども、村長のこれは必要ないということの答弁なのか。改めてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

臨時職員の産休、育児休暇の制度はございませんが、今後、子育て支援の充実という観点からも、先ほど申し上げましたが、検討をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 前向きな答弁と受けとめております。ぜひですね、職員の産休、育児休暇をやることによって、今帰仁村の行政の仕事もスムーズには行く、プラスの面が多々あると思っております。そういう意味でこれをぜひ取り組んでいただくようにしていただきたいと思っております。現在は妊娠をした場合に非正規職員の方々は退職をし、保育所に預けている子供たちも、それによって保育所から出なければいけないという状況でありますけれども、そういう意味でぜひ、今後、早急に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この臨時職員等の産休、育児休暇、平成28年度の新年度から先ほど検討ということがありましたから、平成28年度当初に向けて検討し、実施していこうかという見解なのか。改めて、時期的に新年度という思いであるのかどうかをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この実施時期については、まだ検討されておりませんので、先ほども申し上げましたように検討をしていきたいということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 平成28年度から実施するような形でやっていただきたいと強く要望をいたします。それから休暇についてでございますけれども、年休、病休、忌引き等の休暇は付与していないということでもありますけれども、これは他市町村には付与している市町村があるとお伺いしているつもりですけど、

これはほかの市町村の調べたのであれば、私が聞いたところでは、それがあった気がします。北部のあるところですけども、これは今帰仁村だけではなくて、全ての市町村、あるいは北部全ての市町村が年休、病休、忌引きがないのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの質問について説明いたします。

他市町村も休暇について調べてございますけれども、近隣市町村含めて、年休、病休等々は付与されております。ただ、産前・産後とか、産休、育児休暇についてはばらつきがございます。付与されている市町村もございまして、付与されていない市町村もございまして。先ほど村長のほうからも、今後これは検討していくということですので、庁内で検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ちょっと勘違いしたところがあったようです。付与しておりますがということでしたね。それで結婚休暇について、付与されていませんよね。人口増加観点、それから職員の対応関連の観点の上から、結婚休暇を認めていくお考えですね。これは予算的な面からも多大な金額ではないと思っております。該当者はたくさんいるわけではないし、たまにある場合に結婚休暇、職員の場合は私は5日間だと認識してございますけれども、そういうことで結婚休暇を考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、村長、お考えどうでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中でも今後検討させたいという中で、今の結婚休暇等も含めて、検討をさせたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 3番目の今帰仁城跡の補償金についてお伺いします。平成26年度、久しぶりに入場料収入が1億円を超えまして、1億73万8,600円余りということになっております。私これまでも質疑で今帰仁城跡の活用についてお伺いしましたけれども、これはぜひ入場者数をふやして、入場料もふやしていきながら、また補償金も考えながら、それを一緒に引き上げていきながらということをやっていたきたいわけですけども、これは地元、今泊ではいろんな形で一昨年ずっと前からですけども、この額にしては世界遺産になってからはとても少ないのではないかとという声が多々寄せられています。私に直接ではなくても、ほかの方々にもそういうことを申し上げる方が多いわけですけども、これは6年間、今現在据え置かれているわけですね。その間、平成25年度から比べても8,000万円ぐらいから1億円ということで、約2,000万円ぐらいがふえているわけですけども、それを引き上げていくお考えですね。改めてお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの吉田議員の質問について説明します。

その補償金の件につきましても、私、初めて担当いたしますが、現在数字的な入場料、そして人数ですね。それと勘案しながら見てきましたが、今回契約の年となっております。データを見ますと平成13年か

ら平成19年、7年間というのが一番長い補償であるというのを確認しております、520万円ですね。その中に先ほど説明がありましたけれども、1億円を超えたというのが平成20年度と平成26年度という形で1億円を超えている状況であります。現在も11月現在を調べたところ、4月から大体104%、110%と毎月伸びてきている状況ではあります。しかしながら、このデータしか私は見て判断しかできませんが、要は下がった年もあるわけです。下がったからということで補償金を下げたという年はないんです。そういったことも加味しながら今後慎重に字との交渉を図っていきたいなと思います。ここでは上げられるというようなことは私は言えないと思いますので、その辺は今泊区との相互関係をうまく保っていくために、世界遺産ということもありましたけれども、今帰仁村の誘客を図るための10億円以上の投資をされております。そして現在、グスク桜まつりにおきまして、それを合計しますと細かい数字ははじき出していませんが、大体11億円以上に投資をして、誘客に力を入れているところでございます。私がすごく言いたいのは、ここで言いたいのが、そういった役場経済課の各大きなイベントも経済課の協力、観光協会の民泊、ことしは6,000名以上の受け入れをしている予約と言いますか、するという状況ではございまして、そしてグスクの美化作業につきましても、地域ボランティアとか、そして観光協会の皆さんにも作業をしていただいたり、それから城跡指定管理者と言いますか、大変協力をいただいて、毎月の誘客のために、毎月のイベントをセッティングされているようなんです。そういう努力のもとで、もっともっと入場者数をふやす、30万人というふうに私は引き継いでおりますので、それに向けて力を入れていく。そういった思いから今後また字との話し合いで詰めていきたいなと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁城跡が、例えば駐車場とかに貸して、そこからの収益とかというものと、あるいは畑とか、そういうイベント広場とか、そういうところの管理委託と言いますか、そういうものとは全然違うんですね。この価値のある世界遺産、沖縄では今帰仁城跡を含めて、首里城とかを含めて、まとめては一件の世界遺産になるわけです。そういう大変貴重なところを今泊がずっと守り育ててきてやって、私も覚えていますけれども、小さいころ今泊の大人の方々、本当に難儀しながら七五三の石段、全部一つ一つ運び込んで仕上げていったということも見ておりますけれども、率直に言って、ほんとに率直な意見でいいですけども、1億円入って、550万円というのは高いと思うのでしょうか。村長、いかがでしょうか。今泊の方々、ほんとに残念がっています。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今帰仁城跡の補償金、今泊に対することでありますが、これは長年、今泊の皆さんと信頼関係の中で積み上げてきたものであります。先ほど教育委員会からも答弁がありました、投資についても、ものすごい投資をしております。そして今の現在の状況があるわけですが、このことについては正直申し上げまして、今泊区と今帰仁村がいろんな話し合いをして決めることだと思っておりますので、高いのか安いのかについては答弁を控えさせていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長がおっしゃったとおり、今後十分に今泊区と話し合いをしながら、ほんとに

納得いくような形で双方が問題を残すようなことがなく、スムーズな形でこの引き上げについて考え、また実行していただきたいと願っております。ぜひ、区民の声を聞きとっていただいて、それからまた先ほども申し上げましたけれども、今後いろんなイベントとか含めて、今帰仁城跡を起点にして古宇利まで含めて、今帰仁村に海洋博の400万人余りの観光客を誘致するという形をとりながら、収入もふやしていく努力をしていくということでやっていただきたいと思います。これ私の記憶間違いなければ、以前は約3分の1、入場料収入の3分の1ぐらいという時代があったわけです。そういう中から考えても極端にパーセントが減っていますので、ぜひそのあたりを取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、4番目に移りますけれども、沖永良部島和泊町ですね、来年、「世の主」が今帰仁王の二男でありますけれども、没後600年、沖永良部島に今帰仁村からお伺いするという話を村長、あるいは教育長とか話をされたと思いますけれども、来年、沖永良部に友好を深めるために行く予定があるでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問のように沖永良部の和泊町と知名町とは長い交流があつて、特別の関係があるというふうには認識しておりますが、沖永良部島に行くのかどうかについては、「世の主」の600年祭というのもありますので、招待があれば行きたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この600年の交流で、沖永良部の方々、和泊町、知名町の方々も今帰仁村には何回も来て、和泊町もそうですけれども、多くの交流をこれまで実績を積み上げてきております。ぜひですね、この600年を迎える来年を友好都市締結のビックチャンスではないかと思っておりますけれども、そういうことで友好都市を締結していく考えがあるかについて、改めてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

沖永良部島の和泊町、知名町との友好都市締結につきましては、先ほども答弁いたしましたように、交流を深めながら町当局の皆さんと話し合いをしていきたいなというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 副町長も先日いらっしゃったときに友好都市できたらいいなと、また議員の方々も要望しているように思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上、終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成27年第4回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました2点について質問をいたします。

1. 今帰仁村庁舎建設及び基金について。(1)基金の積み立てはどうか。(2)基金の額は幾らありますか。(3)今後基金の積み立てはどのようにしていく予定ですか。

2. カラス・マングース・ハブの対策はどうなっておりますか。(1) カラス・マングース・ハブの1年間の捕獲状況、数は幾らですか。(2) 各買い上げ金額は幾らになっておりますか。(3) 今後の対応策はどのようにやっていくおつもりですか、伺います。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今帰仁村庁舎建設及び基金についての1、2、3のご質問にお答えいたします。

庁舎維持管理及び建設基金につきましては、平成23年度に1億5,100万円の基金から2,800万円を繰り入れして、庁舎改修工事を実施しました。積み立てについては平成23年度に1,000万円を積み立てて以来、平成24年度からは、その利息分の3万円程度の積み立てとなっております。平成27年度、12月現在の基金額は1億3,300万円となっています。基金の運用につきましては、毎年旺盛な行財政需要に対応するため、対応可能な基金を繰り入れして歳入を補い、当初予算を編成しています。9月補正では、決算に伴う純繰越金を活用して、当初予算の繰入金を基金に戻すための積み立てを優先に実施している状況にあります。最終の3月補正では、全課に減額補正をお願いし、積み立て財源確保に努めている状況であります。近年、国保会計の累積赤字が増大しており、その赤字補填のための繰出金への予算措置が当面の優先課題で、現在、庁舎維持管理及び建設基金への積み立てのめどが立っていない状況であります。

次に、カラス・マングース・ハブの対策はどうなっているかについてのご質問にお答えいたします。

(1) カラス・マングース・ハブの1年間の捕獲数について。平成26年度有害鳥獣駆除実績について、カラス1,500羽、マングース227匹でした。平成26年度の1年間のハブの捕獲駆除数は、台湾ハブが244匹、島ハブ1匹、ヒメハブ10匹、合計255匹となっております。

(2) 各買い上げ金額について。カラス、マングースの買い上げ金額については、カラス1羽1,000円で、平成26年度実績、カラス150万円、マングース1匹1,000円で、平成26年度実績、マングース22万7,000円でした。ハブの買い上げ金額については、ハブの生態区域などの把握を目的として、住民が捕獲駆除したハブを大小関係なく、1匹につき500円で買い上げており、平成26年度の台湾ハブの買い上げ金額は22匹で1万1,000円となっております。

(3) 今後の対策について。カラスについては大型捕獲箱、小型捕獲箱での駆除と沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会において、毎月第1日曜日を広域一斉駆除活動日として、村鳥獣被害対策実施隊において銃器を使用した駆除を行っております。マングースについては、農業者等に捕獲箱の貸し出しを行い、捕獲駆除を行っており、今後も継続してまいります。ハブ駆除対策としては、一括交付金の活用により、賃金職員を1名配置し、台湾ハブ等が発見された場所や、定期的に台湾ハブ等が捕獲されている場所、また住民からの要望等があった場所にハブ捕獲器を設置し、ハブの捕獲駆除活動を行っております。ハブの行動が活発になる5月から6月及び9月から11月にかけてのハブ咬症防止運動の実施期間中に、村広報紙でハブの買い上げに関する記事や、ハブ咬症注意喚起の記事を掲載し、ハブを見かけた場合やハブに咬まれたときの対応など、また屋敷等へのハブの侵入を防ぐための対処法などについて周知を図っております。村民をハブ咬症の被害から守り、また本村に訪れる観光客や行楽客のハブ咬症への危険性を排除するため、村民の協力を得ながら、北部保健所や本部警察署とも連携を図り、ハブ駆除対策事業

を継続していきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 初めに、庁舎建設基金から聞きます。基金1億3,300万円あるということですが、前にこのお金から修繕するために、役場改修工事に2,800万円を拠出したということですが、このときに耐震テスト云々しながらやったときに、この役場の庁舎はあと何年持つかも検討したと思っておりますけど、あのときには報告がありませんで、当分使えるから塗装して使おうということで全協で報告がありましたけれども、そのときに耐震テストをしながらやったときに、将来あと何年、この庁舎がもつのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時21分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

この庁舎改修工事につきましては、これは構造設計が調査をして、この庁舎の状況はすごくいい状況にあるという中で、村が使うというのであれば10年でも、20年でも庁舎は大丈夫だと。ただ一つ言えるのは、直下型の耐震のものについては、これは資料がなくて調査されておりませんので、これについては別ということで、コンクリートの状況についてはすばらしい状況だということ報告されていると思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今、村長の説明ではコンクリートの状況では上等ということで、耐震の関係はということでありましたけれども、まさにこのときの説明ではコンクリートは塩分が入っていない砂を使っていたから、コンクリート、鉄筋から腐食しないとの説明がございました。だけど耐震ではまだまだということで今説明があったんですけれども、今10年から20年は大丈夫でしょうということでしたので、では20年後はどうするかになってくると思うんです。だけど積み立てがないとなると、20年後には建設できない形に今なっておりますので、本部町もこの前、新しいのをつくりました。今こっちにきのう、おととい資料をもらったんですけれども、防災計画は立てているんですよね。だけど防災の危機管理云々で、もし、災害が起きたときは早目に庁舎が壊れる感じを私は受けております。本部の司令・指揮をやる場所が民間のお家より早く潰れた場合、指揮管理云々できないと思っております。幸いに本部町も今帰仁村も消防は上等をつくりましたけれども、庁舎は本部町は上等をつくったんだけど、今帰仁村はまだですので、ぜひ10年から20年は持つと今村長が答弁ありましたので、10年後、20年後の庁舎建設に向けての計画をすべきだなと思っておりますので、その件について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

庁舎建設につきましては、先ほど答弁したように2,800万円を使って、ある意味では改修したわけでありまして。これについては10年、20年、使えるという中で議会の議決を得て、庁舎改修をしたところでありまして。今現状を見ると、そのときの状況とは違うところもありますので、建設については何年ごろになる

かというのは別にして、庁舎建設を検討委員会というのか、そういうのを持ってやる必要があるのかなというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今回の答弁では建設の必要があるということでしたので、ただこれを見ると、積立金は利息分だけなんですよね、年間3万円。我々、個人で家をつくるときも積み立て云々しながら、将来に向けて子や孫がこの家で安全、安心に暮らせるような方法でお家をつくります。借金してですね。そのためには幾らかは個人でも積み立てをしておいてから、お家の建設にかかっておりますけれども、今の村でも1億3,300万円しかありませんので、ぜひ10年後、20年後に向けての積み立ては必要だと思いますけれども、その件について、村長いかがお考えですか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

基金の状況を見ると少ないということは私も認識しておりますが、先ほども答弁したように国保の累積赤字が3億円あると。それを平成30年度までに解消しないといけないという大きな目標がありまして、なかなか難しい状況もあると思いますが、これについては建設をいつごろやるのかということについて、検討委員会を持ちながら、その中で基金の積み立てについても前向きに検討をさせていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今回の答弁では必要だけど、国保が云々あるから難しいとかいう感じですが、私はそうではないと思っています。我々個人でも子供たちを教育するためにいっぱいお金がかかります。ただお家をつくるときは借金してつくっております。村もそうすべきだと思っております。万が一、この100名以上の職員が潰れる可能性ないとも言えないんですよ。将来的に、10年後、20年後は。職員は毎年若いのがいますので、定年したから、この家はいらないということはないですので、ぜひ国保に金がかかるのはわかっております。村民も。ただ将来に向けての庁舎の建設の積み立て、基金は幾らでもやるべきだと思います。たったの3万円では大変なことだと思っております。ぜひ、1年間の50億円以上の予算から積み立て、庁舎で頑張っている職員の安全を考えながら積み立てをするようにやるべきだと私は思いますけど、来年、再来年からでも。10年積み立てして幾らになるか、20年積み立てして幾らになるかと計算できると思いますので、それからつくって、借金して、何年で返すかと計算できると思っています。ぜひ基金の積み立てはやらないと、今後の今帰仁の展望が開けないと思っています。このマニュアル、計画をつくっても、これをやる場所がなければだめだと思っています。今このお家が上等だから、基金は積み立ていらないということではだめだと思っております。この若い職員たちがちょっとした地震でも安全、安心して職場で働ける環境づくりをするのが、我々こっちにいるメンバー、そして村民だと思っております。村民のサービスをするのが役場職員、行政でありますので、ぜひ安心して働ける場所をつくるためにも庁舎は将来つくるのが義務ですので、いつまでも50年も、60年もあるとは思っていませんので、今から備えあれば憂いなしということですね。基金は毎年幾ら、幾らとして、逆算して計算して積み立てをする計画はあるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、基金積み立てというのは非常に大事なことであります。ただ、今の財政状況からすると、そんなに多額の基金は積み立てできないというふうに考えております。だから先ほど申し上げましたように庁舎建設の必要性について、これまでは改修をして、長期的にこれを大事にして持たそうということで2,800万円を使っておりますので、そういう状況でありましたが、近年の東日本大震災も含めて、防災意識の高まりもあって、いつまでもそういうほっとしておれないところがあると思いますが、私としてはある一定の基金というの積み立てながら、基金を積み立てして、例えば6億円とか7億円まで積み立てをしてつくろうというのであれば、相当時間がかかるということがあるんです。ですから、民間につくらせて、村が借りると、PFIという方法の中で、これは結構市町村の中で今行われていることでありますので、そういうのも含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今村長の答弁では民間につくらせて、リースするという形ですけれども、全国でそういう自治体がございますか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 あるというふうに認識しております。ただ、どこどこにあるかというのは、調査しないとわからないわけですが、今帰仁で初めてではなくて、県内でも来年から始めるという村とか、町もあるというふうに聞いておりますので、これは調査して報告をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 そのほうが一番ベター、ベストということでしたら、20年も待たなくていいと思っています。10年後、15年後でも。庁舎も新しいのをつくれば、基金積立金の金額で払っていけるのかどうか。それとまた、返済期間が何十年で計画できるのか。何百年でできるのか。それとリースするのと、積み立てしてつくるのと、今からはじき出すのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

これまでは庁舎というのはしばらく、今回10年以上は継続して利用したいということでございましたので、検討させておりませんが、今後、リース方式も含めて、検討をさせていきたいと思っておりますが、その中で業者というか、そういうやっている業者もいらっしゃいますので、何年に償還できるとかというのは、今後の検討課題だというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今ですね、前に使った2,800万円、積み立てをするためにも相当の時間がかかるということなんですよね。今まであった1億5,100万円のお金から耐震テストして、改修工事に2,800万円使いました。けど今は積み立てをやっているのは年間3万円だけしか積み立てをしておりません。前々から積み立てしてきた、使ったお金を2,800万円積み立てするだけでも、相当な年月がかかるわけですよね。私が言いたいのは、今云々ではありません。10年後、20年後の話だと思って、基金積み立ての質問をして

おります。積み立て基金が1億3,300万円しかないですので、今庁舎はつukれないと思っています。本部町は8億円以上、積立金があったからできましたということでありましたけれども、将来のことも今から進めないと、お家というのはできないと思っています。次のメンバーに、負の遺産を引き継ぐのが我々行政の務めと思っていませんので、そう感じたら、来年からでも幾らかは積み立てをすべきだと思っておりますけど、それについてどうお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

1年に3万円では積み立てをしてもふえないわけでありますので、財政状況を見ながら、将来建設をしたほうが良いということをお願いしておりますので、基金の積み立てについてもふやしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 これですね、ぜひやるべきだと思っています。我々こっちにいるメンバーの責務だと思っています。積み立てもしない、将来お家をつくらないといけないとなると、どうなるんですか。個人ではそうはいかないと思っていますね。我々、お家を個人でつくっている人いっぱいいますけれども、ぜひ次の世代に嫌なことは送ろうではなくして、難儀なことは今でやろうという形で、みんなで取り組むべきだと思っておりますので、前向きに3万円だけの基金の積み立てではだめだと思っています。ぜひ年間予算から何パーセントは将来に向けての基金ですね、やるように努力してもらいたいと思っております。

次、カラス・マングース・ハブの対策。年間にカラスが1,500匹、マングースが227匹、タイワンハブが244匹、ヒメハブが10匹と報告ありますけれども、捕獲は村で捕っている方もおります。また、箱わな、我々も前に村が設置したカラスのわなもあります。みんな含めてなのか。また、民間がとってきたくちばし云々カラスも含めてなのか。役場が報告しているものも合わせてなのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの1番與儀議員の質問についてお答えします。

経済課の管轄としましては、カラスとマングースですので、その範囲でお答えします。カラスの捕獲の数についてのものですが、箱わなでの捕獲と銃器等での捕獲を含めての数となっております。マングースについては箱わなでのものだけです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 この捕獲は誰でもできるのか。また、村の許可をもらった個人が捕っているのか。お家の周辺にハブがいたから持ってきて500円で売るとか、カラスがわなにかかったから1,000円で売るとか。すぐできるのかどうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

カラスとマングースにつきましては、経済課で捕獲を受ける、村長の許可を受けまして、その方にマングースであればマングースのわな、あと銃器等につきましては今帰仁村は鉄砲隊がおりますので、その方々に委嘱をしまして行っているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ハブは今ごろ一番多い時期だと思っております。今これを見ると一番多いのはタイワンハブ、島ハブは余り見えないんですね、畑でも。タイワンハブが一番いる地域は私たちは湧川、特に湧川でもワッター3班が一番多い報告が前にもあったんですけども、今、今帰仁村でどの部分までタイワンハブが広がっているのか、わかる範囲内でいいですので、報告を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいま1番與儀議員のご質問について説明いたします。

ハブの生態区域ということなんですけれども、現在私たちのところで確認しているのが、これまでハブ捕獲機で駆除した実績と、それから住民からの発見通報があり、個体を確認した実績等から推測すると、謝名、越地、平敷、仲宗根、玉城、呉我山、それから湧川、天底が生息区域となっていると推測されます。あと崎山で1匹駆除した実績がありますけれども、これについては平敷の行政区内ということで、ほかにも運天区でも、平成23年に発見の報告はあったんですけども、その個体は確認できていないということで、それ以降の捕獲はその両方ではありませんけれども、運天区、崎山区についても捕獲機を設置して、監視を行っているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 謝名、越地までは来ているということでありましてけれども、将来的に私は今帰仁村全体蔓延して、本部町までいくのではないかと考えています。これは繁殖率も沖縄ハブより早くて、動きも俊敏で、沖縄ハブは、私たち農家は畑周辺に除草剤をまいた時期から畑の中では見たことがありません。たまには道で横断するときに踏まれているのは見たことありますけれども、農家個々畑の中では今余り沖縄のハブは見ないけれども、タイワンハブはぼんぼんいるんですね。ハウスの中まで入ってきます。今後もハブで死んだ方はまだいませんけれども、湧川にも咬まれた方がいますので、ぜひ住宅周辺は今までのとおり、村でわなをかけておりますので、十分に対策をやってもらいたいと思っております。

次に、カラスですね。前にも吉夫さんが元気で頑張っているときから、沖縄県の猟銃組合にお願いして、鉄砲で撃たせてきました。年に一度、二度でもいいですので、今こっちにあるみたいに毎月第何日曜日はカラスの鉄砲隊があるということですね、周知できたらなと、広報で。いつ打つかわからないとなりますと、これ鉄砲だから危ないですので、ぜひ半年に一回でも広報に載せてもらいたいというのが要望がありますので、やってもらいたいと思っております。

それとマングース、マングースはいろんなものを食い荒らすんです。マンゴーの接ぎ木した新芽も食べるということでいろいろあって、マングースもふえている状況でありますので、今後もその方法で個人でできない範囲内もありますので、ぜひ継続していけるようにやっていくのか。特にハブですね、タイワンハブはそのままやっておくと死にますので、捕獲機ですね、住宅周辺、今後は19字設置するだろうと思っておりますので、今後の対策ですね。今一人でやっているのではないかと考えていますので、今後範囲が広がりつつありますので、対策どのように今後考えておりますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

鳥獣被害対策実施隊の活動、広域活動につきましては、毎月第1日曜日を実施しております。それについても北部地区鳥獣対策協議会が主導になりまして、その日にやりますけれども、今帰仁村の区域につきましては今帰仁村の鳥獣被害対策実施隊において行っています。あと地域のやる場所の広報については、議員指摘のとおり、その区域につきましては区長を通じて今やっているところですが、広報等でどの時期というのは広報の掲載のタイミング等がありますので、実際活動する区域の範囲について区長を通じて周知をしていくところでございます。あと、マングースの関係につきましては箱わなが50個あります。貸し出しは32箱貸し出しをしています。その辺についても農家の皆さんから借りたいと来た場合については、村長の許可を得る手順を踏んで貸し出しをしているところです。その辺についてもまだ18基、わながありますので、それについても必要な方々について呼びかけをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 もう1点、さっきは村長の許可がなければできないということがありましたので、まだまだ住民は捕って持っていけば売れるのではないかという認識でありますので、許可はすぐおりると思いますので、「許可はおります」ということで広報にも載せてもらいたいなと思っています。持っていったら買わなかったということがないように、これ許可をもらった人だけではなくて、みんなが捕るようになったら減りますので、ぜひ誰でも許可をもらえますという形で広報に載せたらいいなと思っていますので、その点、もう一回答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問に説明いたします。

まず、基本的に捕獲者となり得るものにつきましては、農業者等と、農業に従事している方ということになっていきますので、その辺について周知をしていきたいというふうに思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時49分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 こんにちは。ニーブイしているとは思んですけど、少し我慢してください。平成27年第4回定例会に当たり、さきに通告しました質問事項について質問をいたします。

1. こども医療費助成事業について。①前期子ども対象医療と、後期子ども対象医療には内容に違いがありますが、根拠は何か。また、後期子ども対象医療の拡充の予定はないのか伺います。

2. 古宇利区土地利用等に関する訴訟の件について。①現在の状況、今後の考えを伺います。

3. 旧梯梧荘跡地について。①現在の状況、今後の考えを伺います。

4. 農業振興について。①村内の農業者、また村内外関係者との情報交換、発想の転換、新アイデア発掘等の場、村内のさらなる農業振興へ向け「農業者の集い」を開催する考えはないか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目に、こども医療費助成事業についてのご質問にお答えします。

本村におけるこども医療費助成事業は、これまで県の助成分を拡充して実施してきました。こども医療費の一部を助成することにより、その保健の向上を図り、子供の健やかな育成に寄与することが目的です。本村では、前期こどもについては通院及び入院時の医療費の一部を助成、後期こどもについては入院時の医療費の一部について助成しております。

後期こども対象の医療費助成の拡充については、子供たちの健やかな成長を担うため、また子育て環境を整える観点から、どのような子育て支援施策が必要なのか、こども医療費助成制度の拡充も含め、十分に検討していきたいというふうに思っております。

次に、2番目に古宇利地区土地利用等にかかわる訴訟の件については、教育長から答弁させます。

3点目の旧梯梧荘跡地についてのご質問にお答えいたします。

9月17日オリオンビール株式会社の副社長や専務取締役と調整協議を行った後、10月28日に第1回景観委員会を開催し、11月26日には、第2回景観委員会を開催しました。そして、11月18日にはオリオンビールから依頼のあった個別課題の進捗状況について、副村長を中心に個別項目の担当課長を含めて確認調整を行っております。

埋蔵文化財の試掘調査については、現在の駐車場跡地など、これまで調査が行われていない地区を中心に試掘杭を設定し、9月から11月にかけて26カ所で試掘調査を実施しました。その結果、隣接する3カ所で遺物を包含する層が確認されましたが、遺物の出土量が非常にわずかであり詳細が不明なため、平成28年度についても、引き続き遺物包含層の範囲も含めた、詳細な状況を把握するために、試掘調査を継続して実施していく考えであります。

次に、4の農業振興についてのご質問にお答えします。

本村の農業を取り巻く状況も大変厳しいものがあります。高齢者のリタイア等による農地の荒廃や、担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等が進行している状況にあり大変心配をしております。平成26年度は営農的な活動として「一丸となって」をスローガンに、JAおきなわと共同で土壌勉強会、農業講習会、ゴーヤー栽培講習会、ゴーヤー・ブドウ栽培圃場検討会等を実施してきております。また、人・農地の問題に関する地域での話し合い（渡喜仁区、上運天、運天区）、村内青年農業者との意見交換会をし、今後の今帰仁村農業の振興について勉強会を行ってきました。議員提案の地域のさまざまな関係者が集い、みずからの強み、弱みを見つめ直し、創意工夫をして新たな農業の取り組みをすることは、大変大切なことだと理解をしております。村の農業振興に向け「農業者の集い」の開催については、農業者、農協、沖縄県農業大学、沖縄県北部農林水産振興センター、沖縄県畜産研究センター等の意見なども拝聴し、どのようなテーマで開催したら効果的かを検討をさせていただきたいというふうに思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの山城議員の古宇利区土地利用等にかかわる訴訟の件についてのご質問にお答えします。

古宇利小学校跡地に残る個人所有地にかかる訴訟につきましては、平成27年10月7日付で建物取去土地明渡等請求事件として訴状が届きました。同件につきましては、11月13日に第1回口頭弁論、11月27日に

第2回口頭弁論が行われました。今帰仁村は訴訟代理人弁護士に依頼し対応しております。

第1回は訴状に対する村の見解を述べ、第2回については、訴状による原告の主張と今帰仁村の主張が述べられ、次回まで原告主張を村としての対応の可否を検討し報告することとなっています。訴状の概要としましては、①校舎を収去し土地を明け渡すこと。②閉校後の月額あたりの損害賠償の請求となっています。村としましては、学校として利用していた使用貸借の契約は校舎が建設されていることや、防災計画に基づく地域の避難所として機能していること等を述べ、鑑定に基づく用地の買い上げ、または村有地との交換を提案し交渉し続けてきたことを主張しています。当該裁判において本件が解決されることを望んでいます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度、質問いたします。まず、1点目のこども医療費助成事業についてです。1回目の質問で、前期対象医療と後期対象医療には内容に差がある。その根拠は何かと聞いたんですが、その辺の答弁が抜けているような気がします。詳細な答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま9番議員の質問について説明いたします。

今の助成の現状についての違いの根拠ということでございますけれども、これまで平成6年度に、この事業が実施されて以降、今帰仁村は県の助成の状況を上回る状況で実施してまいりました。平成24年度に県の助成を拡充した支援が実施される中でございましたが、これまで通院、入院につきましては小学校に入学する就学前までの子供、これが今おっしゃっている前期こどもと表現をされているところでございます。後期こどもと言いますのは、ご存じかと思いますが、小学校から中学校の卒業までの子供のことを示しております。この中で平成24年に、まず入院の拡充に取り組むことを村としては確認いたしました。その中で前期こどもと、後期こどもと分けることで入院への助成をする拡充が図られた経緯がございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問に答弁漏れがありますので、再度答弁をさせていただきます。

前期こども対象医療と後期こども対象医療についての内容の違いがありますが、根拠についてですが、これは村長の政策に基づいて、条例に規定して、条例に基づいて医療費を支出するという状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 根拠については理解できましたが、条例に基づいてということだったので。先ほど1回目の質問でやったんですが、後期こども対象医療の拡充、早期に図っていただけないかなというふうに思うのですが、前期こどもというのは大分若くて、未就学なんですよ。小学校以上、中学生までになりますと、個人でも病院に行くように親が指導するときもあると思うんです。親が指導しても病院に行かない子供たちも結構いるんです。その中でお金を渡しても病院へ行かないで、私が相談を受けたのは歯医者、中学生にも虫歯になる子が多いということで、通院のほうの拡充もできないかというふうに聞かれた

ので、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

後期こども医療費の助成についての拡充であります。この件につきましては、今子育て支援、そして子供の貧困対策を含めて、検討しながらやっていきたいと思いますが、特にこども医療費の助成制度の拡充については、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちなみになんです、これ一部助成とあるんですが、これ一律何パーセントというふうなのは決まっているのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質問についてご説明いたします。

おのおの医療保険に加入しているかと思いますが、その適用を受ける医療費の自己負担分を一部負担として、村が公費でお支払いをしている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時46分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時46分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この医療費助成は自動償還、窓口で本人が払って、後日自動的に払い戻しをされるというふうな内容になっているのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質問についてご説明いたします。

今帰仁村では自動償還払いを、平成26年4月から実施しております。議員がおっしゃいましたように、一旦病院のほうで個人の一部負担金をお支払いして、その後、国保連合会との連携で提示された対象者の口座のほうに自動的に、後ほど振り込むという自動償還払いを実施しております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 後日、振り込まれるということは、やっぱり急な発熱等でもお金を準備していかないといけないということですが。これは村独自で医療関係各位と連携しながら、キャッシュレスみたいなことは可能にならないのか、お考えはないのか。お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん この医療費の助成については、議員がおっしゃるとおり、キャッシュレスと言いますか、その辺も課題に挙がっているところでございますが、県のほうでも貸し付けの制度も検討をしている状況でございます。今各市町村の意見を取り入れながら、できるだけ早い時期に実施に向けていけるような動きがございます。ただ、今帰仁村といたしましても、県との調整も行いながらでございますが、村長の施策につながるような提案を、私ども福祉保健課としてもやっていけるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

- 9番 山城 太君 今質問したことは村長、その辺どうお考えなのか。村長の答弁を求めます。
- 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、福祉保健課長から答弁もありましたように、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

- 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今帰仁独自のですね、先駆者になるように、そういったサービスを展開すれば、いい意味で今帰仁は注目されると思うのですが。子育て支援、その中でほんとに注目されて、大変なPRになると思うのですが、再度質問をしますが、キャッシュレスサービスとか、そういったのを早急に取り入れていただけないでしょうか。明確な答弁を求めます。

- 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この件については課内、そして課長会でも検討しておりませんが、すぐ即答はできないわけですが、前向きに検討をさせていただきたいというふうに思います。

- 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 課長会でも相談されてないということなので、今後課長会で相談するというふうに理解してもよろしいのでしょうか。その時期はいつになるのでしょうか。

- 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 この件につきましては予算化のこともありますので、先ほど申し上げました子供の支援というか、拡充を今考えておりますので、それを含めて決定すれば3月議会の予算には反映させていきたいというふうに思っております。

- 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ぜひ早急な対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目の古宇利区土地利用等に関する訴訟の件についてなんですが、これいつごろ判決と言いましょうか、和解でしょうか。そういったのは予定していきたいなという希望の月ですね。早急にというのは理解できるんですけども、何月をめどにというのは考えていらっしゃるのでしょうか。それと古宇利小中学校跡地、大変いい場所、立地条件のすばらしい場所にありますので、跡利用の件に関しても幾つか質問をしたんですが、それも絡んで、時間を置けば置くほど建物が朽ちていくわけですので、早急な対策が必要になるかと思ひます。その辺の答弁も求めます。

- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について説明いたします。

当該訴状が届いております裁判につきましては、第2回までの口頭弁論が済んでおりまして、次回に向けて依頼している弁護士と調整を図っているところです。結審の見込みについては、まだ明確に確定はしていないのですが、双方の言い分に少し隔たりがありまして、鑑定に基づく評価額に対して、相手方がまだ理解をできておりませんので、そのあたりのすり合わせを行うことができれば、その時点で和解が成立

するものというふうを考えておりますけれども、いつごろできるというふうには、まだ明確になっておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 難しい問題なので、早急な解決を望んで、次の質問に移らせていただきます。

3点目の梯梧荘跡地についてなんですけど、9月17日からのオリオンビール株式会社といろいろ調整を行ったとあるんですけど、これは13階建てのホテルだったのでしょうか。これは景観条例等には問題はないのでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 9番山城議員のご質問について説明します。

10月28日に第1回景観委員会を開いておりますが、それについては今の景観計画の変更をですね、その変更の内容については、景観委員会の役割を追記しております。それと現在の景観計画の手続のものがあるのですが、現在の手続は事前協議を行って、それから区への情報提供、意見聴取をして、行為の届け出の提出、それから審査を経て、不適合である場合や判断に苦慮される場合に景観委員会を開く形になっているんですけど、それを事前協議の前の段階で、景観委員会を開けるような内容に変更しております。それから第2回の景観委員会の審議ですが、これは11月26日に開催されていて、今この審議の内容を取りまとめしている段階で、審議の内容については最終的に村長のほうに答申という形になりますので、今その取りまとめの段階となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時56分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時01分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問いたします。旧梯梧荘跡地の件なんですけど、オリオンビール株式会社が、一位通過と言うのか8階から13階建てのホテルを建設予定しているということなんですけど、その件に関しまして、景観条例等に抵触することはないのか。お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問に対して説明いたします。

景観条例の中で景観計画の策定というのが第7条にありまして、これちょっと読み上げます。村長は、法第8条1項に規定する良好な景観の形成に関する計画を定めるものとする。というのが、条例の中にあリまして、それで景観計画を策定しているものです。この景観計画の中で景観委員会の役割とか、こういうものがちょっと中にうたわれていないものがあって、それを第1回目で追記して、それと事前協議の前に景観委員会からの助言とかを受けられるようなもので、景観計画を変更しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 10月28日、11月26日、2回行われた景観委員会の中で、いろんな景観計画、そういったのをちゃんとした段取りを踏んだ後に、そういった建物の建設が可能になるというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について説明いたします。

今事業者のほうから提案されている案件について、景観計画に沿った形で対応できるのを景観委員会の中で審議して、その中で景観に影響を及ぼす程度というのを、この委員会のほうで見ておりますので、今事業者の案件の提案したものを審議しているものです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この審議というのは最終報告はいつごろなされるのか。その辺お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問について説明いたします。

第2回目のものについては、事業者のほうからの提案の案件の審議になっておりますので、その審議の内容をちょっと取りまとめて、村長のほうにも答申をしていく予定でおりますので、これについては期限はいつというのは、はっきり今言えないのですが、12月内では第2回目のものは答申できると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかりました。それと埋蔵文化財の試掘調査なんですけど、これは村の事業費なのか。それとも相手方、企業の費用でやっているのか。その辺答弁を求めます。それと金額ですね。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまのご質問について説明いたします。

調査費に当たりましては、これは文化財で単独で文化庁の予算、詳細ちょっとははっきり押さえていないのですが、300万円程度の調査費だったと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 300万円ということだったんですが、それ以上かかることもあり得るのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまのご質問について説明いたします。

継続事業でありまして、これからも次年度、平成28年度についても予算化をして続けてまいりたいということになっております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この調査は、ホテルを建てるための調査なのか。それに絡んだ調査なのか。それとも、ただ単に埋蔵文化財の調査なのか。その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問についてご説明いたします。

調査範囲がございまして、その範囲の中にホテルの建設ということがございまして、ホテルの計画のもとに調査をするということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ホテルを建てる計画のもとになんですが、相手企業との連携、支出ですね。連携

協力というのは考えていなかったのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時08分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明いたします。

ホテルの建つ範囲は、まだ定まっていないものですので、どこまで調査をしていいかということで、現在は範囲調査ということで、今調査をしている段階でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 わかったことにしておきます。時間がないので次の質問に移らせていただきます。

4番目の農業振興についてなんですが、村長の答弁、おっしゃるとおりなんですよね。高齢者のリタイア等、農地の荒廃や担い手不足、そういったのが大きな問題になっていると思うんですけども、その中で村長、最終的には開く、開かないという言葉を使わなかったんですが、農業者の集いですね。テーマを決めて開催したら効果的か検討させていただきたいと思いますと、くくってあるんですが。テーマなんて後回しでいいですよ。まず、農業者を集めて、コミュニケーションを図りながらやるのが一番だと思うんです。そういう検討、検討したら、もう時間はだんだんなくなっていくんです。まず1回目開くことだと思うんですけども、その辺の考えはないのか答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農業者の集い、まずはやることからだということではありますが、これはやる前提で答弁をしているつもりであります。と言いますのは、実際やる側からすると、どんな目的で、どうするかとかいうのがないと、呼びかけができないわけです。そして答弁の中で、主に高齢化になっているとかいろいろありますけど、特にTPPの問題もありますので、国の政策というのを理解する必要があると思います。もちろん行政もそうだし、農家の皆さんも、その辺を理解をすることが大事だと思いますので、そういう意味ではぜひ、農業者の集いをやっていきたいというふうに思っております。例えば、国はやる気のあると言うのか、前みたいに全体的に補助事業を出すというものから、ほんとにやる気のある農業者、農業青年を含めてですね。そういうふうにシフトしておりますので、ぜひ今帰仁村が今後、純農村として沖縄県でも一番農業の盛んな村でありますので、これから農業者が生き抜くには、やっぱりそれなりの考え方を持って農業をしないと、やっていけないと思っておりますので、その辺も含めて農業者の集いを開催していきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 開催するという意気込みは理解できましたが、国の方針とか、TPPがどうのこうのというのは後回しでも構いません。だから今、急いでやるべきで、こういった集まりをしながら、そばとの情報交換をしながらやるのが一番いいんだと思いますけれども。まずはその辺どうお考えですか。それでもまだ、すぐにやるとは言えない。いつごろやるお考えですか、その前に。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 いつごろということですので、お答えしたいと思います。

年度内では開催をして、もし、予算化の必要があれば、そういうのも含めて年度内で開催をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 その年度内に農業者の集いを行うとのことなのですが、これは農協、農大、北部農林、水産振興センター、家畜研究センター、そういった方々も呼んで合同でやるお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 農業者の集いですので、今、私が答弁した農業者初め、沖縄県畜産センターの皆さんも全員集めて、その集いをするという意味ではなくて、やり方とか方法をいろいろご意見を聞いて、農業者の集いをやっていきたいと、中身の問題であります。これについては。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ますますの農業振興のために、こういった農業者の集い、いろいろ開催を今後もやっていただきたいと思います。それは本部町はもう行っているわけですね。もう何回目かな、ちょっと回数まではよく覚えてはいないのですけれども。回数ごとに結構、本部町は農業ということを入れた、いろんな商品開発をされているんです。よく見るのが私は香りネギというのは、毎日のように見るのですけれども、スーパーへ行けば。すごいなと思っているのですけれども、以前はそういったのはなかったんですけれども、そういった集いが、農業に対する起爆剤になったのかなというふうに考えますので、ぜひ農業者の集いが単発的に終わるのではなく、回数、回数開けるように努力していただきたいと思います。最後に答弁を求めて、質問を終了いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

農業者の集いというのも、これは非常に一つの方法であります。ぜひ進めていきたいと思いますが、これと同じぐらいのものが私はJAおきなわと協同で土壤勉強会、農薬講習会、これは相当の農業者の皆さんが参加して、すばらしい講習会だったというふうに認識をしております。そういう意味で、それを継続というのもJAとやっておりますが、それもやりながら、やっぱり農業者の皆さんが一堂に会して、いろんな意見交換をするというのは大事だと思っておりますので、農業者の集いを開催していきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、議席番号7番、玉城みちよ、一般質問をさせていただきます。一般質問初日とあり、朝から緊張した時間を過ごされた分、午後のこの時間はゆったりとした脳波が皆さんをお誘いするかもしれませんが、40分間、ユタシクお願いください。質問に入ります前に一言。去った10月初めに、私の母校であります北山高校出身の後輩からお招きがあり、関東で手広く事業経営をされていらっしゃる村出身者の某会社竣工式へ行ってまいりました。東京湾を一望できるパノラマ空間には建設費用14億円、3,000坪の見事な工場が完成してございました。東

京に本社を構え、大阪工場まで総勢170名の従業員には村出身者や県内出身者が多く、ふるさとを離れ、働く若者への気遣いを忘れず、工場内に沖縄の魔除けとされる巨大シーサーや赤瓦仕立てで琉球石灰岩を取り寄せ、従業員専用の休憩所まで整え、改めて頑張る今帰仁チュの頼もしい後輩に感動させられてきました。もちろん、生まれ島のふるさとにもしっかりとふるさと納税をされ、多大な貢献者でもあります。今帰仁村出身者が県外にて成功をおさめ、ふるさとを大事に思いながら働く姿にエールを送りたいと思います。私も後輩を見習い、しっかりと2年目の目標に向かい、今帰仁村唯一の女性議員として、村政の課題解決を女性の視点から、女性の声をしっかり広い、村執行部の皆さんとともに、きらきら輝く今帰仁村、住みよい村づくりにかかわっていただけることを大変心強く感じ、政策をゆがめることなく反映させていきたいと思ひます。それでは12月定例議会に当たり、さきに通告いたしました4点について質問いたします。

1点目に、防災行政無線について。質問要旨①防災行政無線の各字実施方法と利用範囲についてお伺いします。

2点目に、福祉行政について。ことし3月に一般質問させていただきました緊急通報システムですが、県内でも既に18市町村が導入しており、本村においても増加傾向の独居高齢者世帯、障がい世帯の安心、安全確保のため、必要なシステムだと思ひられます。3月の一般質問において、村長の答弁より、導入については喫緊の課題である。早目の検討を進めると前向きな導入について示されました。現在どの段階まで緊急通報システムの整備が行われているのか。そこで質問要旨①高齢者や障がい世帯の万一の急病、災害などへ備え、安否確認の連絡が取れる緊急通報システムの実施についてお伺いします。

3点目に、非正規職員の待遇改善について。先ほど同僚議員からも同内容の質問がございましたが、私も女性の立場として誠心誠意ある前向きな答弁を求めます。先月25日の新聞報道によりますと、非正規職員の産休・育休制度のどちらも未整備の自治体が県内14自治体に上ると報告され、その中には本村も含まれています。現在、本村の非正規職員の男女の割合もはるかに女性が多いと思ひられます。国から地方へ権限譲渡が進むに当たり、特に市町村では地域の実態を踏まえ、みずからの判断において地域の諸問題に取り組む責任が課せられ、本村の正規職員においても業務が膨大化し、非正規職員の労働力が必要不可欠だと思ひられます。そこで質問要旨①非正規職員（臨時、嘱託等）の産休・育休の整備についてお伺いします。

4点目に、教育行政について。前回6月議会において與那嶺好和同僚議員の一般質問により、運動公園内の危険遊具撤去が、村執行部の皆さんの迅速な対応にて撤去されております。しかし、今現在の段階では遊具撤去後の土台や残存遊具が放置され、危険区域の立ち入りをロープで囲んでいる状態です。また、運動公園東側に面するウォーキングコースには、一部柵が取り除かれ、一般車両が自由に出入りできる状態にあり、実際猛スピードで車両が乗り入れられ、運動者が身の危険にさらされた状態が確認されています。そこで質問要旨①今帰仁村運動公園内の残存遊具土台の完全撤去と新規遊具の設置についてお伺いします。質問要旨②村運動公園内ウォーキングコースへの車乗り入れについてお伺いします。以上、二次質問は議席から行わせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の防災行政無線のご質問にお答えいたします。

ご質問の防災行政無線は、一括交付金の特別枠を活用し、今帰仁村地域安心・安全告知事業として整備しました。同事業は、村内における安心・安全対策や公共性を持つ情報等を村民への情報伝達手段の確保を目的としています。利用範囲については、全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動し、緊急性の高い情報伝達、災害情報の注意喚起、行政情報等の伝達など、幅広い活動を考えております。具体的な放送の実施としては、村内一斉放送や各字ごとの個別放送も可能であります。

2点目の福祉行政についてのご質問にお答えいたします。

緊急通報システムにつきましては、事業実施要綱を制定し、現在対象者の利用が可能な状況になっております。ひとり暮らし高齢者等に対し、この事業を実施することにより、緊急時の対応おくれを補うとともに、日常生活の安全の確保と不安を軽減できるものと期待をしております。

次に、3点目に、非正規職員の待遇改善についてのご質問にお答えいたします。

現在、本村におきましては、臨時職員や非常勤、嘱託員の任用期間が6カ月と1年以内で短いことや、正職員の代替配置であることから、当該職員に対する産休・育児休暇の制度がありませんが、今後、子育て支援充実の観点から検討していきたいというふうに思っております。

教育行政については、教育長から答弁させたいというふうに思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの玉城みちよ議員の質問事項の4、教育行政について。

今帰仁村運動公園内の残存遊具土台の完全撤去についてのご質問にお答えします。

運動公園内の子ども広場のデッキ（木造建造物）残存遊具の撤去については、現在、運動公園職員とナスクの職員で処理しているところです。コンクリートの土台基礎部分については、平成28年度事業で実施予定の今帰仁村総合運動公園機能強化事業イベント広場工事において撤去する予定です。また、新規遊具の設置については、同事業で平成29年度にできるように内閣府へ要望いたします。

続いて、②の質問にお答えします。

村運動公園東側フェンスなし部分より車の進入は可能ですが、普段はトラロープで進入できないようにしています。8月の台風時に運動公園の入り口は進入禁止となったため、トラロープを外し、台風対策や、その後公園内の作業等もあり、開放状態となっていました。ウォーキングコースの車の進入については、大変ご迷惑をおかけしました。現在、対応としましては鎖と南京錠で車が進入できないよう施錠をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 先ほどの村長の答弁で各字実施方法と利用範囲については理解いたしました。では、各字からの現在使用されている放送システムとリンクし、字内放送に使用が可能か、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問に対して、答弁を申し上げます。

本村の防災行政無線は各字ごとの放送もできます。可能でありますけれども、各字が持っている放送機器との直接的なリンクはできません。放送自体は行政区ごとにできますので、各字から要望がございます点では、運用規定がございます。運用規定に照らし合わせまして、それが適切かどうか、運用規定の中に、

この規定を十分満たす放送であれば各字ごとの放送も可能でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの答弁で現在の字内放送とのリンクについては理解いたしました。では、緊急時の放送担当者を役場職員内で配置されるのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問について答弁いたします。

緊急時の放送担当ということで、所管している総務課においても担当は決めておりますけれども、緊急時は全国瞬時警報システムというのがございまして、いわゆるJアラートですね。総務省が所管しております衛星を利用した、それに直接リンクしておりますので、大災害、大災害と言いますと大津波警報とか、それに類した全国一斉に放送されるものについては自動的に24時間放送されるようになっております。そして、平常の業務内の時間においては、所管している総務課で担当しておりますけれども、土日の勤務時間については、日直がございまして、そういう日直への対応ができるかと思っております。もう1点は、時間外については、現在のところ本今消防本部の今帰仁分遣所において、対応できるように協定書等を作成中でありまして、今後は分遣所に時間外についての役割分担と申しますか、その辺は決めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの答弁で職員配置については理解いたしました。では、放送が聞き取りにくい世帯や耳の不自由な世帯に対して、どのような対応を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問に対してご説明いたします。

ご質問の中にありました屋外のスピーカーの音声が届かない範囲については、今のところ子機ということで、各家庭に配布されるものは400機、準備しております。その中で山間の地形の状態によって聞き取りにくいところへの配置と、その次にご指摘のございました聴覚障がい、視覚障がい者の方についても、そういう機器を整備していくと。視覚障がい者は聞き取れますけれども、聴覚障がい者場合には音声が文字に出るような設備も整えておりますので、それで対応していくようにしております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん ただいまの答弁で理解いたしました。特に今帰仁村は災害に比較的弱い立場と想定される高齢者や独居高齢者、障がい者世帯を含め、防災無線の災害時の情報提供がいかに重要で大事かと思われまます。先日、小那覇総務課長の案内にて、防災無線ルームを見学させていただき、本日の答弁にて、村民の生命、財産にかかわる重要な事業として取り組まれていることに安心も感じております。この先、災害時緊急Jアラートが鳴らないことを願いますが、万一に備え、災害防災に強い村づくり、また災害防災に強い人づくりを目指し、今後防災の強化を図っていただきたいと思っております。

それでは2点目の福祉行政について。先ほどの答弁の緊急通報システムの実施について理解いたしました。では、実施に当たり、今後村内利用者への案内方法や広報をどのように行うか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **福祉保健課長 仲村美奈子さん** ただいまの7番議員の質問についてご説明いたします。

案内方法や広報についてのご質問かと理解しています。1月の広報に掲載予定でございます。区長や民生委員の皆さんの協力がなしでは実施ができないと理解しておりますので、民生委員や区長の定例会も活用させていただいて、説明、それから勉強会を開く予定をしております。また、地域包括支援センターの職員が村にはおりますけれども、その職員による訪問等で平常の業務の中でも対象となり得る方や、また必要だと思われる方には説明をして、利用につなげるように努めてまいりたいと考えております。

○ **議長 東恩納寛政君** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよさん** ただいまの答弁で実施から案内方法に至るまで理解いたしました。先ほどの防災無線同様、この緊急通報システムも本村において、村民の生命にかかわる重要な事項と認識しております。今後とも実施体制の強化、事業の推進に取り組んでいただきたいと思っております。

3点目の非正規職員の待遇改善について。先ほどの村長の答弁にて、本村の現状は理解いたしました。では、昨年の7月に総務省が非正規職員の各種休暇制度整備を通知されたかと思いますが、これまでどのような見直しを行ったのか、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開いたします。 (再開時刻 午後2時36分)

小那覇安隆総務課長。

○ **総務課長 小那覇安隆君** ただいまの7番議員の質問に対して、ご説明いたします。

昨年7月に総務省からの臨時、非常勤の任用についてということで文書が届いております。るる通達にはありますけれども、まず、5点の通知がございました。臨時非常勤職員の任用に対しては、制度の趣旨を踏まえた適切な任用。職務の内容、責任に応じた報酬の水準によって任期や勤務条件の明示。労働関係法の適切な適用。再度の任用の方法。任期付短時間勤務職員制度の活用等々が通知がございました。その通知を受けまして、本村においても一つの例では、これまで保育所現場で保育士の方々に対して、これまでは臨時職員としての位置づけでございましたけれども、嘱託職員と位置づけまして、先ほどの通達の中にありました職務の内容や責任に応じた報酬の水準ということで、最初の1年未満の人も、長年勤めて経験を積んでいる人も、臨時のときは同じ給料体系だったんですけれども、これを段階ごとに報酬体系も整えまして、そういうものも整備されてきております。これは平成27年度からの適用ですね。実施されております。それと、できるだけその通達の中にも臨時職員の採用においても適切な採用のあり方、一つの例では平成26年度から臨時職員に対しても、ある一定の試験を課して、公平性を保つと。オープンに開かれた採用のあり方等々がございまして、それも実施しております。その中で国からあった通知の中、改善点というのは、そういうことであります。

○ **議長 東恩納寛政君** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよさん** 私のほうに厚生労働省が発行しております有期契約労働者の育児休業ハンドブックというのがございます。その中に記載されている文書で、ちょっと読み上げますと、正社員と同じ

ような働き方をしている有期契約労働者がふえているにもかかわらず、産前・産後休業、育児休業は正社員だけの制度であるとの誤った認識を持っている人は、有期契約労働者、本人を含めて少なくないようです。まず、労働基準法で定められた産前・産後休業は労働契約が有期か無期か、正社員かパートかなどといったことにかかわらず、誰でも取得できることを認識する必要があります。そういうふうにならなくて、これは平成17年の4月に改訂されているものであります。後でこれお上げします。本村が苦しい経済状況も重々理解しております。しかし、本村において現在121名の正規職員に対して、184名の非正規職員を抱えていらっしゃるわけですから、村内のどの企業においても、この人数の職場はある意味、大企業に匹敵します。国、県からの業務移譲により、正規職員においても業務が膨大化し、非正規職員の労働力が必要不可欠の中、村長が目標とされています1万人人口の早期実現のため、また子育て支援を政策に掲げ、考えておられる村長だからこそ、企業への休暇改善を推進する前に、まず真っ先に行政がお手本とし、非正規職員の産休・育休を改善すべきではないかと考えます。また幼保連携事業も担当課にて準備を整えていると思いますが、幼保連携の前に、今今婦仁村で移住し、生活されている女性の皆さんに妊娠、出産、育児の子育ての支援を整えていただかないと、幼保連携にもたどり着かないと感じます。厚生省が企業の産休・育休制度の見直し改善を掲げているわけですから、村長の一番身近にいらっしゃる未来のお母さん方、2子、3子を望まれる女性の非正規職員が今妊娠してしまったら、退職をせざるを得ない状況に追い込まれてしまいます。人口をふやそうにも、家族計画を立てようにもあり得ない現状が、現在の今婦仁村にあると思います。今後の見直しの予定をどのようにお考えか、再度、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほども答弁したわけですが、産休・育児休業の制度は現在ございませんが、村長としては非正規職員の待遇については、これはずっとほかの市町村には負けないようにやりましょうということで、これまでそういうふうに進んできたつもりであります。その中で今、議員からもございましたが、やっぱり子育て、将来の人口をふやすという中でも、やっぱりそういう待遇改善というのか、役場内からやったほうがいいのではないかということについては同感でございます。先ほども答弁いたしましたが、特に子育て支援充実の観点から、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。時期については3月議会に提案できる方向で検討をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 大変力強い前向きな答弁をいただきました。村長が目指す1万人人口も早期達成に近づいたかと思われまます。時間もないので、最後の運動公園に行きたいと思えます。

教育行政について。残存遊具の早期撤去とウォーキングコースの車両乗り入れ防止柵については理解いたしました。私が今月1日の一般質問を提出した段階では、土台のボルト部分が多数突き出し、危険な状態でしたが、きのうの現場踏査で確認したところ、ある程度の危険性除去については、村当局、執行部の皆さんの迅速な対応にて、取り除かれたかと思えます。できればこのような危険箇所については、村民から指摘される前に行政と委託管理団体と密に連携を図り、改善をしていただきたいと思います。村当局は来年4月に行われるマジックアワーへの参加募集の記者会見も済んでおられることすし、大会当日は村

内外、県外に至るまで、朝から夜おそくまで子供たちも運動公園で過ごし、親御さんがゴールされるまで、子供たちだけで待つ状況にもなります。現段階ではまだ遊具後の土台が残った状態ですので、子供たちは予期せぬ行動を起こすのが当たり前という認識で、事故のないような細心の注意を払っていただきたいと思えます。

新規遊具設置については、児童生徒の体を鍛えるには部活動やスポーツなどと認識しているのですが、小さなお子さんが体を鍛える成長手段として運動遊具は欠かせないものだと思っています。答弁では平成29年度の整備予定といただきました。この2年間もの間、遊具がない状態では小さなお子様や親御さんにとっては大変残念です。新規遊具費用については、今帰仁村やふるさと納税をされている皆さんへの新規提案として、また来年度、税制改正において企業版ふるさと納税もスタートします。納税者の皆さんの理解もいただけるのではないかと思います。さらに遊具設置場所に寄贈された会社名や個人名をプレートなどに記入し、感謝の意をあらわす方法も納税者にとっては賛同いただけるのではないかと思います。再度、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今非常にふるさと納税が順調に推移をしているところであります。ただいま提言のありました企業について、これは私はすばらしい提案だというふうに思っております。この提案の中で、この企業はどのようなかなというのが、すぐ頭に浮かびましたので、近々、このことも含めて会う機会がありますので、ちょっと相談をしていきたいというふうに思いますが、基本的には一括交付金を使って、平成29年度に遊具を設置するということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 前向きな導入に向けて答弁をいただきました。ぜひ、子供たちの保護者の方々や安心して遊べる、または運動できる村民運動公園計画を整えていただきますよう申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時02分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成27年第4回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。質問の前に、自己暗示のように毎回述べておりますが、地域に根差した農林漁業、商工業者が活発に経済活動をできていることが地域の活性化を推進し、地域の活力を生む。そのことが雇用の機会を生み、経済の好循環を呼び、定住人口の増加や教育、福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと信じています。それでは一般質問へ移って行きます。

質問事項1、今帰仁グスク桜まつりの取り組み状況について。①昨年度課題に挙げられた駐車場の確保、券売所の設置場所、販売方法等の改善策や取り組み状況について伺います。②前回大好評のラジオ番組のような企画があるか伺います。

質問事項2、プレミアム商品券について。①プレミアム商品券利用に伴う経済効果はどのくらいあった

か伺います。②村独自で次年度も行う予定があるか伺います。

質問事項3、観光産業について。①公約の中で映画村構想が挙げられているが、これについての観光協会、商工会との連携や進捗状況について伺います。②フィルムコミッション事業について推進する考えがあるか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時04分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時04分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ③観光協会に対する村当局の今後の支援体制について伺います。

質問事項4、租税教室について。①国民の三大義務の一つであります納税に関する租税教室を、小中学生を対象に行う考えはないか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 今帰仁グスク桜まつりの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

第9回今帰仁グスク桜まつりは、平成28年1月23日土曜日から2月7日日曜日までの16日間の日程で開催いたします。桜まつり期間、混雑が予想される週末の土曜日、日曜日に臨時駐車場を2カ所確保して、シャトルバスを運行する計画で準備を進めております。券売所の設置場所、販売方法についてですが、券売所の場所については、昨年同様に考えております。販売方法については、販売スタッフの増員と外国人観光客へも対応できるよう準備を進めております。また、城内にも整理員を配置し、週末の混雑時にも来場者が安全に夜桜とライトアップされた幻想的な空間を楽しんでいただけるよう、安全確保に配慮した準備をしております。

②について、今回も昨年同様FMおきなわ「ゴールデンアワースペシャル in 今帰仁グスク桜まつり」を1月30日土曜日に予定しております。桜まつり期間の半ばに同イベントを実施することにより、ラジオ番組等で事前にPRができ、また番組終了後もメディアを通して桜まつりが長期にわたって話題となります。前回において集客効果については、実績があるので今回も同イベントの開催及び期日の設定となっております。

次に、プレミアム商品券についてのご質問の①、②のご質問にお答えいたします。

今帰仁村プレミアム商品券については、プレミアム率3割で利用者購入額が7,000万円、発行総額9,100万円で、今帰仁村商工会への委託契約で実施しています。販売開始は6月27日から11月30日となっていました。ひと月間で完売したとの報告を受けております。隣接する名護市や本部町に大型スーパーが立地する中、プレミアム率3割というのがお得感があり、村内での消費をかなり刺激できたのではないかと考えております。取り扱い登録店舗の換金期間は、平成28年2月29日までとなっておりますが、換金率は8月末で57%、9月末で78%、10月末で88%、12月4日付で93%に達しているとの報告を受けております。商品券の利用の実態等を調査し、地域経済に対してどの程度の影響、効果があったかを把握する目的として、商品券購入世帯1,000世帯余りへ、12月末日までの返信用封筒を同封して、アンケート調査を実施している状況であり、現在の回収率は25%となっております。そして、地域経済に対してどの程度の影響、効果があったかを把握するための購入者アンケート結果については、村商工会から東京商工リサーチへ委託す

る計画で、報告書の完成は平成28年2月を予定しており、その詳細報告を受けることとなっています。プレミアム商品券について、村独自で行う計画は今のところ考えておりません。

次に、3、観光産業についてのご質問にお答えいたします。

「商工・観光産業の振興」政策で、今帰仁映画村構想を村商工会、村観光協会と連携して推進していくと公約をしております。今帰仁村には、豊かな自然景観や城跡等の歴史文化遺産、美しいフクギの屋敷林、共同売店等が残っております。今帰仁村の風景や住民の生活空間全体を映画村として活用していきたいと考えております。これまでも自然海岸が残る浜、字公民館、学校跡地、役場庁舎、字の巨木などを映画撮影の場所として活用されています。撮影隊の受け入れ等、地域との調整については観光協会、商工会と連携し行っていきたいというふうに思っております。

②について、フィルムコミッションとは、映画やドラマなどのロケーション撮影を誘致し、映像制作会社の支援活動を行う非営利団体のことです。業務としては、撮影を希望する国内外の映像制作会社・団体の相談窓口になり、施設管理者との借用交渉、許認可手続協力、宿泊施設等の紹介、エキストラの手配・協力、ロケ対象施設・風景の紹介等のワンストップサービスを行う組織です。その多くは、自治体や観光協会が事務局を担っています。フィルムコミッションを設立することでロケ隊の宿泊費、食事代、物品購入費等の直接的経済効果、ロケ地の話題性・魅力により観光客誘致、地域の魅力の再確認等の間接的経済効果等のさまざまな地域活性化が期待されますので、フィルムコミッション事業については、推進していきたいというふうに思っております。

③について、平成24年2月に今帰仁村観光協会が設立されております。設立以来、村として観光協会の運営経費として、村単独補助金や緊急雇用補助事業、一括交付金（民泊・体験型観光受入基盤整備事業）等の補助事業を導入し、支援をしております。今後の支援については、平成27年9月に村観光協会が、これまでの任意団体から一般社団法人今帰仁村観光協会として、法人組織化されており、民泊事業の拡充、観光商品開発事業等のさまざまな事業が展開でき、観光協会の独自財源を確保することができるものと考えております。また、村観光協会が早く自主自立運営ができるように行政としても観光商工関連事業の業務委託等で財源が確保できるよう、村観光協会の運営支援を検討していきたいと思っております。

次に、4、租税教室についてのご質問にお答えいたします。

次代を担う児童・生徒が税の意義や役割を正しく理解し、将来、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てる上で、租税教育は大変重要なものであります。本村では、教育機関、国税関係者、地方税関係者及び税務に関する専門機関、税務関係民間団体が協力し、租税教育の推進及び租税教育の充実のための環境整備を行う目的で、今帰仁村租税教育推進協議会を設置しております。協議会では、次代を担う児童・生徒に税に対する正しい知識を身につけてもらうため、村内の児童・生徒を対象に「税の標語・作文コンクール」を開催し、これまでたくさんの作品が寄せられました。本年度の「税の標語・作文コンクール」では、小、中、高、合わせて294名の作品の応募があり、その内容を拝見すると、児童・生徒の税に対する意識の高さがうかがいすることができます。

児童・生徒に対する租税教室は、基本的には、学校教育の中で実施すべきものでありますが、名護税務

署と連携した取り組みの中で、租税教育の充実を図るための支援として、各学校の要望に応じて、これまで開催してきました。本村の職員が講師となる租税教室では、「もしも税金がなくなったら」をテーマにしたアニメの上映や、税とはどのようなものかを説明し、児童・生徒に税金の役割や大切さを理解してもらうための授業を行ってきました。また、名護税務署が毎年8月に実施する租税教室講習会に職員を派遣し、児童・生徒に興味を持っていただけるような有意義な租税教室が開催できるよう、税務職員の租税教育に対する資質の向上に努めるとともに、多くの学校で租税教室が開催されるよう名護税務署や教育委員会と連携を図りながら、租税教育の充実に努めてまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず、質問事項1、今帰仁グスク桜まつりの件なのですが、答弁書にも臨時駐車場2カ所を設置とありましたけれども、この具体的な場所はどこか質問いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 5番與那議員の質問について説明いたします。

2カ所の設置ということでございますけれども、1つ目は北山病院の駐車場ですね。週末、土曜日と日曜日に借用させていただき、お願いをきのうやってきております。あと今泊区にある志慶真川の本部向けの、今泊区への入り口の右側から区へ入るところの右側の空き地を地主と今調整を進めているところです。それと今泊区の運動場のほうも、2カ所と答弁をしたんですが、今泊区の運動場についても、予想以上に観客がふえた場合の対応としましては、そこのほうも考慮に入れて、今準備を進めて、動線をどうやるか。いろいろ検討を進めているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 北山病院は昨年度も使用しておりましたよね。その中で前回、少し計算してみましたが、この一時的な交通渋滞と言いますか、これから出した車の台数なんですけれども、普通乗用車で大体310台ぐらいが今一時的に渋滞を起こして、これがものすごく悪い評価と言いますか、ラジオ、ツイッターとかでも渋滞中でまつり会場にも入れないと、ものすごいクレームがあったのを覚えております。そこで今回確保した駐車場が北山病院を抜かして、それ以外の駐車場、今泊入り口等々ですね、それを含めて駐車台数何台可能か、おわかりかどうか、調べたことがあるかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 北山病院につきましては、昨年度確かに渋滞を来して、入れなくて帰した車両等からいろんなクレーム等を受けたのは記憶しております。あと、新しく予定している駐車場につきましては、面積等をまだ、きっちりどの程度整備して使えるかどうかですね。面積等の確認をしなければいけませんので、具体的な台数については今把握していない状況です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 これから行われることですので、参考程度でよろしいですので、去年が兼次、旧中学校前ですか、そこまでと仮定して大体310台でした。最低でもラジオがあるときには300台、今以上に300台の駐車場を確保するべきだと思っております。昨年以上のお客さんが来ると私は見込んでおります。それプラス、今ほんとに便利な世の中と言いますか、不便な世の中と言いますか、リアルタイムでみんな

つぶやいていきますので、今帰仁はよかったよと、いいつぶやきがたくさん出ていけるように期待しております。

②も出ましたけれども、昨年同様、ラジオ番組がゴールデンアワーですね、行われると。去年見ておわかりのとおり、ものすごく若者にも人気のあるラジオ番組でした。特にこのゴールデンアワーは影響力の大きなラジオ番組で、まさにうってつけの番組だろうなと思っております。できたらラジオ番組を通じて、今帰仁村がこっちから仕かけて、今帰仁村はこういうところだよと、どんどん、この辺をしゃべってくれということは積極的に行っていただきたいと思いますが、この辺について見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

まず、村長の答弁にもありましたとおり、ゴールデンアワー時のラジオの番組につきましては非常に影響力のあることですので、集客に向けて事前の桜まつりのポイントなどをラジオ局のほうと調整しながら進めていくようにやる計画を進めています。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひラジオを有効活用して、今帰仁グスク桜まつり、沖縄一の桜まつりと言われるように期待しております。その中で券売所の件なんですけれども、私は去年もまつりに実際行って、券売所に行ったときに、たしか入り口のほう1カ所で販売されていたんですよ。そこで渋滞が起きて、券を買えなくてとか。渋滞が起きていの中で、券を買わずに入っていくお客さんが見られたんです。少しではなく、結構見られたような感じがしました。そこで2カ所、ぜひ左右に券売所を置いて、2カ所で買えるように、間から抜けて行けないような人の目、監視の目もできるような体制をぜひとっていただきたいと思いますが、この辺、改善の余地はまだあると思いますが、見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問について説明いたします。

今、当面考えているのは昨年同様、1カ所の予定をしております。ただ、今議員ご指摘のとおり、券を買わずに入った方々については、詳細を把握しておりませんので、その辺の対応について、どのような対応がとれるか、少し指定管理を含めて、その辺の対策を練って、今回のまつりの準備をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひですね、不平等が生まれないようにと言いますか、私は券を買わないで入ったよということもあると思いますので、これがないような体制をとっていただきたいと思います。そこで外国人観光客への対応ができるよう準備を進めているとありました。この準備というのは具体的にどのような準備かお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問について説明いたします。

具体的にはインバウンドの対応としましては、今指定管理のほうに英語と中国語は翻訳などできる、語学に堪能な職員がいます。その方を中心にまつり期間中、インバウンドの皆さんがどれほど来られるのか

ということも考慮しながら、1人でやるのか、二、三名で入れるのか等含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 その中で国別と言いますか、この集計は可能かどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問について説明させていただきます。

国別の集計というものは、東南アジア系、西洋系と言ったら語弊あるかと。東南アジア系の方々につきましては、国別のものは非常に難しいのがあるのかなと。顔だちとか、そのあたりを確認してどうかというのは非常に失礼に当たりますので、その辺については慎重に英語を中心としてやっていきたいなというふうに考えています。あとはアンケートなどで、昨年もしかアンケートをとっているように記憶しておりますので、そのアンケートの中で国別のものが割り出せて、あと比率などで推計できるかですね。ことは検討をしていきたいなというふうに思います。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひせっかくですので、国別まで集計できて、次年度以降ですね、今年度のデータが生かされるように期待しております。

続きまして、プレミアム商品券について。そこでも①、②で質問をいたしました。まず、答弁の中に次年度以降、本村で独自で行う考えはあるかということで、行う予定はない。考えはないとありました。今から東京商工リサーチ、そこに出してどのような活用をされたか、そういうのが出てくると思うんです。出てくるのを検証せずに行う考えはないというのは、これは私はおかしいと思っております。せっかく予算を使われて、こういう商品券、新たな試みだと思えますけれども、そういうのが行われました。村民はどのように思っているのかとか、その辺を検証した上で、各課、担当課もいると思えますので、その課に投げて、次年度以降、経済効果が生まれるのかどうか、村独自でやってもいいものなのかどうか。その辺検討する余地はあるのかなと思っておりますが、その辺の見解を改めてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

東京商工リサーチの報告書も待たずに、村独自で行う計画はないというふうに答えているのはどうかということですが、効果があるというふうに出ても、やっぱり独自でやるという財政的には無理ではないかということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 財政的に厳しいのはわかりますが、検討する価値は私はあると思っております。次年度すぐできなくても、今回こういうことがあったとして資料として残るはず。今後、またそのような国からの支援を受けながら、またこういう商品券の話も出てくる可能性だって十分あり得ることですので、まずは検討して、やるやらないは別として、とにかく検討する。できたら自主財源でできる方向で考えていただきたい。これはぜひ、若い部下たちを使って、その部下たちの見解まで聞いてほしいなと思っております。データですので、村内のどういう店で使われて、どういう場所で作られてというのが出

てくるはずですから、例えば、この券が商品券でしか使われなかった。生活費ですね。食事、ガソリン、飲食等、この辺だけでしか使われなかったのかとか。電化製品、エアコン含め、そういうものに使われたのか。いろんな中身が見えないところが見えてくるはずですので、この辺はせっかく行った事業です。ぜひ検討して、自主財源がどうのこうの言う前に、もっともっと前向きな方向で考えていただきたいと思っておりますが、改めて見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 行う予定はないと答えたのは、これは次年度の話であります、この報告書の完成が2月の予定という中で、なかなか難しい面もあるのではないかとということでもあります。ただ、この予算も、これはある意味で効果を出すには相当の予算がないとどうかなのもあって、厳しいのかなというふうには申し上げましたが、平成28年度から地方創生事業も始まりますので、そういう事業を含めて新たに出てくるのであれば、これは検討に十分値するということだと思っております。ただ、村独自の自主財源で行うというのは効果は別にして、いわゆる難しい面があるというのを考えているという状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 大変厳しそうな感じではありますが、今回このプレミアム商品券を使ったことによって、商工会のほうノウハウを蓄積できたと。プラスデータを集計して、今後の対策も打てるものだと思っております。ですので、次年度以降すぐということは質問にしておりますけれども、先ほども申し上げましたが、若いスタッフをどうにか使って検証をさせていただきたいと。あなたならどう思うとか、若いスタッフたちを育て上げて、今帰仁村民は何を求めているのかとか、こういうことをすると何に使われるのかとか、一つ聞いた話が東村でプレミアム商品券を使ったときに、一番使われたのが燃料代、ガソリン代しかなかったと。買うものがないから燃料代しかないのかなと思ったりもするんです。これとまた違ったデータがあると思います。今帰仁の村民性も出てくるはずですが、ちょっとしたデータの中ですけれども、商品券使用に当たり、現金で支払う場合と比較して当てはまることという質問事項に対して、一番多かったのが近隣の名護市、本部町の店舗利用が多かったが、今帰仁村内店舗の利用頻度がふえた。経済効果もすごく出ている。その反面、現金同様、普段の買い物として余分な出費が出ないように努めた。余り財布の紐を広げない、縛るような動きもありました。いろんな答えが出てきますので、何度も言っておりますが、若いスタッフ等々を使って、職員を使って、ぜひ検証して次年度以降に役立てていただきたいと。今帰仁村の商品券だけではなくて、今帰仁村民の動向だとか、村民性と言うんですか、その辺も検証しながら次なる戦略に活用していただきたいと思っております。

続きまして、観光産業について。公約の中で映画村構想と挙げられているがということで、今帰仁村全体で映画村と捉え…、ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時33分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時33分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 今帰仁村の風景や住民の生活空間等を映画村として活用していきたいと。私もま

さにその考えに賛成で、映画村と聞くと、まず浮かぶのが京都とか、そういうところですね。金をかけて映画村を作成し、そこで映画を撮るとか、観光客を呼び込む、そういうことを想定しがちなんですけども、こういうのをつくらなくても、今帰仁村にはものすごく資源がたくさんあって、今までも実績を上げております。毎年のように映画が来て、映画の撮影が行われております。そこで観光協会、商工会との連携なんですけど、今現在、観光協会が観光アンバサダーを活用して、地域の発掘ですか。いいものを発掘しております。観光協会の強みとしては情報の発信だとか、観光商品の発掘だと思っております。商工会はと言いますと、全国展開事業で今帰仁プレミアム創生プロジェクトという事業で、これは今帰仁村の食材の発掘、この食材を使った商品の開発、そういうのも行っております。まさに今、観光産業にみんな結びつくような動きが各団体で行われております。そこで観光協会、商工会も独自の商品開発を行っております。村長がおっしゃるまさに農業と観光を結びつける都市にどンドンなっているのかなと思っております。そこで改めて観光協会も独自の予算と言いますか、観光アンバサダー事業、商工会もプレミアム創生プロジェクト等々あります。村独自と言いますか、村が考える観光協会、商工会との連携ですね。今後どのように行う考えがあるか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今帰仁村は純農村という中で、これまで観光というのは余り振興が図れなかったという状況がありますけれども、先ほども申し上げましたように観光協会を設立して、観光協会と村が連携しながら着々とその体制が整ってきているのかなというふうに思っております。その中で観光協会、平成27年度の事業の中で地方創生のアンバサダー事業があつて、私は4,600万円ぐらいの予算があつて、これを全部を観光協会が使えるわけではないのだけど、観光協会のPR、そして今帰仁村のPRができると。これは国内外、外国までも影響していくのかなというふうに大きな希望を持っております。その中で観光協会の組織の強化が図られるというふうに思っております。そして商工会につきましては、ふるさと納税の委託の中で相当の予算が商工会に入ってくる。商工会会長は、事務局の強化ということで職員も1人配置をしていきたいという中で、商工会の強化も図られる。村商工会、観光協会が連携する中で、私はすばらしい観光産業の発展につながっていくというふうに思っております。その中で先ほど申し上げましたように、じゃあどういふふうな今帰仁村を構想しているかということにつきましては、やっぱり自然が非常に豊かという中と文化、今帰仁城跡を中心とする世界遺産の城跡、そして古宇利の景観、そして今帰仁村の海岸線は全てすばらしい、白い砂浜と海がきれいな今帰仁村です。乙羽山につきましても東村、国頭村に負けないぐらいの森林が残っているという状況の中、文化と自然、そして農業、ある意味では農作物もいっぱいあると、果物も。そういうのを融合というか、連携することによって特産品の開発も含めて、お客さんは来るけれども、売るものがないという状況を何とか克服していきたいというふうに思っております。その中では商工会も大分補助事業をいただいて、それに対しては集中的に今頑張っているところですので、ぜひ今帰仁村が農業と観光を結びつける中でほんとに経済的発展ができるように村としてもしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 先月でしたか、商工会の事業ですね。今帰仁プレミアム創生プロジェクトの一環で、ホテルニューオータニの総料理長、中島総料理長が来たときに、彼が動くマスコミも動く。まず来る前に行政の首長が挨拶に来るのが常だと言われておりました。これは私たちの連絡ミスと言いますか、そういうのがありまして、副村長に対応していただきましたが。そのビッグネームの彼を同僚議員の畑に案内したところ、もう全てが感動でした。こんなおいしいドラゴンフルーツはないというぐらい絶賛しておりました。帰ってすぐに契約したいと、取引をしたいと。そのぐらい今帰仁のものは眠っているものがたくさんあります。ぜひですね、今帰仁の農作物を生かしながら推進していただけたらと思っております。何が売れると決まっていれば農家も植えやすいし、つくりやすいし、つくったら売れる。そういうものができたら一番ほんとに理想であります。

次ですが、フィルムコミッション事業について。推進する考えがあるか伺いますということの中で、推進したいと、ぜひ推進したいということでありました。フィルムコミッション事業というのは、ほかの自治体もやりたいと思っているところもたくさんあると思います。だけど、やりたいからあしたスタートできるかと言ったら、これは多分ものすごくハードルが高いところもたくさんあると思うんです。そこで一番生きてくるのが、今観光協会にいらっしゃる又吉さん、彼を一番生かす道というのは、こういう道だろうなと思っております。フィルムコミッション事業ですね。このフィルムコミッション事業の中でアメリカとかカナダとか外国でも行っているんですけども、これが充実するには10年ぐらいかかると書いてあるんです。又吉さんの実績からするとキャリアとしては11年、この事業に携わっております。顔も売られて精通しております。村長はすごくいい部下がいると言うんですか、人材がいますので。あとはどのぐらい活用できるかということになってくると思います。観光誘致とか、CM、マスコミとか、この辺を誘致することがどのぐらい効果があるか。効果あるものもあれば、ないものももちろんあると思います。身近で一番効果があると、わかりやすいのがJALのCMでおなじみの古宇利島のハートロックですね。本来であれば、JALのハートロックの撮影が行われると。受け入れ側の今帰仁村としては駐車場のいろいろ問題等もあると思うんですけども、ハートロックの形をした土産物とつくるだとか、Tシャツをつくる。いろんな対策をしておけば経済効果も、ものすごく生まれたのだらうなと思っております。この辺の反省点と言いますか、いい反省点だと思いますので、この辺を生かしながら、ぜひ又吉さんたちも観光協会をフィルムコミッション事業で、こういう話があるということがあれば密に連携して、戦略をとってやったらこういうことができないかとか、今帰仁村当局がですね、戦略室となって、どんどん動くことを期待しております。このフィルムコミッション事業の中で、最近海外からの誘致も結構他の自治体では積極的に行われているということでしたが、村長も前回行きました、台湾ですね。台湾についての可能性と言いますか、村長がじかに見た感じでよろしいですのでお伺いいたします。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

台湾に行った感想ということでありますが、11月11日から14日まで台湾へ行ってまいりました。これにつきましては、県の観光の集いというものがありましたので、それに便乗して行ったわけですが。台湾というのは沖縄から一番近い外国だということで、親日というか、非常に沖縄に対しての親しみがあ

るといふか、そういう地域だといふふうには思っております。人口が2,300万人くらいなんですけれども、非常に豊かな地域、農業もあるし、IT産業といふのか、そういうのが発達している状況の中で、ほかの東南アジアというのもありますけれども、まず台湾と密接なつながりを持つ中で、観光を含めてやっていきたいなといふふうには思っております。その中で非常に効果があったといふのか、4カ所の旅行社、そして台湾沖縄事務所を含めて訪問をして、特にパンフレットを持って行ったんです。桜まつりと今帰仁村のPRのいろんなお店とかの、今帰仁村を紹介するとか。それとマジックアワーRUNの宣伝をするためのパンフをつくって持って行きました。早速、マジックアワーについて100名は予約してほしいということで連絡がありました。そしてもう1つは、子供たちの交流、今民泊事業もありますけれども、それについて沖縄に優先してどんどん交流をしていきたい。そういうふうな方向で持っていきたいといふのがあって、近々台湾の旅行社が来て、私は日程がとれなくて教育長と、向こうの旅行社と那覇のほうでお会いして、今後の進め方について協議をされているといふふうには思っております。そういう意味では私は非常に距離的にも、文化的にも近い台湾だと思っておりますので、これから力を入れて、今帰仁村のいろんなイベント、特に桜まつりになると台湾の皆さんが訪れると、そしてマジックアワーについては今回100名前後になると思いますが、500名ぐらいまでは持っていけないのかなといふふうには考えております。そういう意味ではやっぱりそこまでいくと言葉の問題がありますので、通訳といふのか、そういう配置はしていきたいなといふふうには思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 幸いと言いますか、観光協会には通訳もできる相原さんという方もいますので、どんどん積極的に外にも目を向けて、集客、誘客で今帰仁のPRを行っていただきたいと思っております。映画の中で一つ、少しいいのがありまして、静岡県で孤独のグルメというドラマが撮影されたところがありまして、その人口が7,400名の小さなまちです。今帰仁よりも小さいところです。そこでドラマの中で静岡県のこの地域の名産がわさびだったそうなんです。ドラマの中でわさび丼を食べるシーンを組み込んだところ、わさび丼を食べる来客さんがものすごくふえて、それを提供できる店も相当ふえたと。実績が上がっておりますので、その辺のことも含めて、これも戦略的にぜひ行っていただきたいと思っております。

そこで③の観光協会に対する村当局の今後の支援体制ということですが、自主自立運営ができるようにはありました。観光協会がある自治体の例もありますけれども、自主自立運営できるようになると、どんどん経済効果のあることだけに走ってしまう傾向にあるそうなんです。今帰仁村がこういうことをしたいと言っても、経済効果がなければやりませんと。そういう動きもあるそうですので、ただ、自主自立だけを求めるのではなくて、例えば一人の人件費を出すとか、経費を出すとか、村がとにかく絡んで、観光協会をコントロールすると言いますか、チームとして行政とともに一緒になって動ける経済効果、財源にならなくても、一緒に動いてくれるような組織と当局との連携を常に持っていただきたいと思っております。そこで観光協会ですね、村長の観光協会の役割と言いますか、組織的な位置づけ、これはどのように考えておられますか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

観光協会の位置づけというと、やっぱり観光事業の推進をする中心となる組織だというふうに理解はしております。先ほどご質問の中に運営がぎりぎり、できればいいというものではないというふうなことがありましたが、それはまさにそのとおりで、これから観光協会が自主的にいろんな事業を考えられるような状況の予算化をしていきたいというふうに思っております。ただ、これはいつまでも続けるかということは難しい面がありますので、状況を見ながらであります、当初5カ年ということをお願いしてきましたので、平成28年度、平成29年度につきましては村としても支援をしていきたいと、その後については民泊事業とかいろいろなものが順調に進んでおりますので、自主運営ができるのではないかと期待しているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ちょっと抽象的など言いますか、組織の位置づけということでお聞きしましたが、九州の話を先日ある方から伺って、九州は自治体がマスコミを使うのがうまいということがありました。ぜひ今帰仁村も観光協会を使って、マスコミにPR活動をしに行かせてほしいと思います。九州のマスコミ活用をする中で、例えば今帰仁村でフルーツができたときに何げにこのフルーツを配りに行くみたいなんです。そしたら嫌でも興味を持つし、これがおいしければ問い合わせもくると、撮影もしたいと。その辺のリンクと言いますか、連携がものすごくできているし、使い方がうまいと。それをいちいち行政がするよりは観光協会は全国飛んでいますので、その際にぜひ、どこどこへ行って来いと。村長が指示して、抽象的でもいいですよ。マスコミに配って来いと。今帰仁をもう少しPRして来いと。ぜひ観光協会を今帰仁の営業マンとして、組織の中の営業マンとして活用していただきたいと思っております。

続きまして、最後、租税教室についてです。今帰仁でもいろいろと租税教室を行っているようで、私もものすごく感心をしたところであります。本村の職員が教師となる租税教室では、とありましたが、この職員というのはどの課が担当しているのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいま5番與那議員の質問について説明いたします。

この租税教室を行う職員というのは住民課の徴収担当が行っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この講師として授業を行うのですけれども、これは何年生を対象とかというのはありますか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 この租税教室の対象につきましては、小学校6年生、それから中学校3年生となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 中学生までであるということで、小学生だけだと、何となく受けても忘れていのかなど。中学生までであれば、ちゃんと影響力もあって、家に帰って、お父さん、お母さんたちにも教室の話をして、納税に対する意識ですか。その辺も高められるのかなと思っております。この租税教室の中

で、法人会という組織も租税教室を行っていきまして、この法人会の租税教室は確定申告まで行います。実際、買い物をさせて、ちょっとした買い物ですけれども、買い物をして、一連の流れを行って、最後に確定申告をして終わるといふのがあります。この法人会は今、租税教室を受け入れてくれる学校等も探しておりますので、ぜひこの法人会を活用して、租税教室を行ってほしいのですが、それについて租税教室、法人会に対してお願いすると言いますか、そういう考えがあるか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 3 時56分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど村長の答弁の中にもございました今帰仁村租税教育推進協議会というのがございますけれども、その中のメンバーとして、公益社団法人沖縄北部法人会というのがメンバーにございます。その中の事業の一環の中で取り組んでいる事業になっております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 法人会の租税教室を開いた学校を見てみますと、今帰仁が行われたのが何年か忘れましたけれども、結構前になっていたんです。せっかく向こうは教えたいと、租税教室を開きたいと言っていますので、ぜひ受け入れをしたいということだけを伝えれば、それでいいのかなと思っております。確定申告までやりますので、一連の流れですね。これも教育の一環としてできると思っておりますので、ぜひこれを進めていただきたいと思っておりますが、改めて次年度以降、早目に法人会にも行って、今帰仁は受け入れをしていますと。いつでも来てくださいというぐらいなことを伝えていただけたらと思っておりますが、見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの與那議員のご提言ですね。ほんとにそのとおりでありまして、学校現場としても、そういう専門家の出前授業とかというのは望んでおります。ただ、学校の租税に関する授業の時期とか、それからちょうど法人会とか、役場からの問い合わせする時期が授業の時期とリンクしないこともございまして、なかなか合致してやるということは少ないかと思っております。できるだけ早い時期にこういうことができますよということで、情報提供をして、学校としても利用できるような形で進めさせてまいりたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 納税とか、その辺は村税を含めて、自主財源の根源となりますので、ぜひ教育の場からも小学校、中学校からも税の意識と言いますか、それを高めて、納税することが地域に貢献しているんだよということを周知徹底と言いますか、できたらと思っております。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で本日の日程は全部終了しました。

今日は、これで散会します。

(散会時刻 午後 3 時59分)